

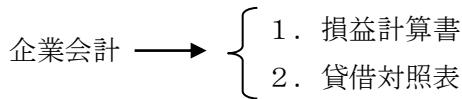
# 2015(平成27)年度 財務状況

## Ⅲ. 財務情報(収支計算書、貸借対照表他を除く)

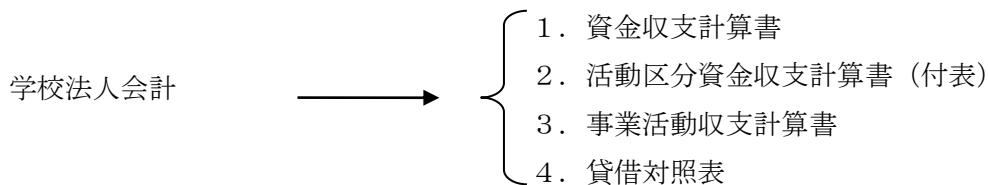
### 1) 学校法人会計とは

企業会計は、利益計算を目的に、一定の期間ごとの損益計算によって企業の経営状況を明らかにすることを趣旨としますが、学校法人会計では、学生の入学者数により収入金額がほぼ確定し、授業料として先取り徴収できるという点で企業会計とは大きく異なる収益構造から、中長期的な収支の均衡が重視され、教育研究活動が適正に行われたかどうかを把握することが目的となります。平成25年4月には、一般的により分かりやすく、社会に対する説明責任を果たすことを目的に「学校法人会計基準」の改正がなされました。

つまり、企業会計は、株主、経営者、債権者等の利害関係者に対して、会社の財政状態および経営成績を明らかにするために、期間損益計算を行い、損益計算書、貸借対照表の2つの決算書を作成します。



一方、学校法人会計では、教育研究活動を中心とした学校の全活動の状況を計算書類で明らかにするために、私立学校法（昭和24年12月15日法律第270号）第47条に基づき、「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」及び「事業計画書」を作成し所轄庁に届けを行います。また、これら計算書は私立学校振興助成法（昭和50年7月11日法律第61号）第14条の規定に従い公認会計士又は監査法人による監査を行い、監査報告書を添付することが義務付けられています。さらに、学校法人会計基準（昭和46年4月1日文部省令第18号）に、学校法人が作成しなければならない計算書類として、①「資金収支計算書」並びに「資金収支内訳表」、「人件費内訳表」及び②「活動区分資金収支計算書」、③「事業活動収支計算書」及び「事業活動収支内訳表」、④「貸借対照表」及び「固定資産明細表」「借入金明細表」「基本金明細表」が規定されています。



学校法人会計では、企業会計の「損益計算書」に相当するものが、「事業活動収支計算書」、「キャッシュ・フロー計算書」に相当するものが、「活動区分資金収支計算書」になります。

私立学校は、個人の寄附により設立されることから自主性を尊重され、学校運営を自立的に行う性質がある一方で公教育の一翼を担うという公共性を高く有するものであります。公的教育機関としての社会的説明責任を果たす観点から教育情報を公開するものとし、平成22年6月15日に学校教育法施行規則の改正が公布されました。このことにより大学等が行う教育や研究活動の遂行、学生生徒の入学・在籍状況、卒業後の進路等、また、施設設備及び教職員等の教育組織・研究業績、併せて財務状況の公開が求められ、これら計算書類は、学校のホームページなどを通じて広く社会に公開することが求められています。社会的信用に対する責任を持つことも学校法人には必要とされています。

### Ⅲ. 財務情報(収支計算書、貸借対照表他を除く)

#### 2) 計算書類の説明と本学園の財務状況(平成 27 年度)の概要

##### (1) 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究をはじめとして全ての活動に係る収支および支出の内容を明らかにすること、および当該会計年度における支払資金の収入と支出の一部始終を明らかにすることが目的です。支払資金の借入や返済、前受金収入などは、資金収支計算によらなければお金の流れを把握できません。

平成 27 年度の資金収支計算書において、収入合計は、前年度繰越支払資金 584,939 千円を含め 1,731,912 千円となり、次年度繰越支払資金は 618,677 千円となりました。

##### (2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書に記載される資金収入及び資金支出の決算額を、①教育活動、②施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動、③資金調達その他①及び②に掲げる活動以外の活動に区分して作成します。

##### (3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の①教育活動、②教育活動以外の経常的な活動及び③前 2 号に掲げる活動以外の活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度の基本金組入額を控除して事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにします。

平成 27 年度決算における経常収支差額は 21,430 千円、特別収支差額は、△82,706 千円となりました。

##### (4) 貸借対照表

貸借対照表の目的は、年度末における資産、負債、純資産の残高を示し、学校法人財政状況を明らかにします。

平成 27 年度末の財務状況は、資産総額は、前年度(平成 26 年度)比 67,895 千円減の 3,728,161 千円で、一方、負債は前年度比 6,618 千円減の 140,814 千円となっており、正味財産(総資産 - 負債)は、3,587,346 千円で前年度末より 61,276 千円増加しています。

### Ⅲ. 財務情報(収支計算書、貸借対照表他を除く)

#### 3) 計算書における科目の説明

科 目	概 要
学生生徒等納付金収入	授業料・入学金・施設設備費等、学生・生徒から納入されるものです。収入中最も大きな割合を占めます。
手数料収入	入学試験のために徴収する収入や在学証明、成績証明等の証明書発行のために徴収する収入です。
寄付金収入	土地・建物等の現物寄付金を除く寄付金です。
補助金収入	国や地方公共団体から交付される補助金です。
付随事業・収益事業収入	付隨事業等施設設備利用料などの収入です。
受取利息・配当金収入	現預金利息ほか、有価証券等配当金の収入です。
雑収入	固定資産に含まれない物品の売却収入その他学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入です。
前受金収入	翌年度入学の学生に係る学生生徒等納付金収入その他の前受金収入です。
資金収入調整勘定	資金収支計算書は、その年度における支払資金の実際の収入および支出だけをもって計算されたのではなく、前年度以前で収入支出されたもので当年度の活動に属するもの、翌年度以降で収入支出となるのが当年度の活動に属するものも含めて計算します。資金の実際の収支を、このように当年度の諸活動に対応する収支に修正するのに用いられる勘定を「資金収支調整勘定」といいます。
資金支出調整勘定	資金収入調整勘定は、現実の資金収支と学校法人の諸活動とのズレを生ずる原因である前期末前受金と期末未収入金です。 資金支出調整勘定は、現実の資金収支と学校法人の諸活動とのズレを生ずる原因である期末未払金と前期末前払金です。
人件費支出	教員（学長を含む）、教員以外の職員に支給する本俸、期末手当、及びその他の手当並びに所定福利費。また退職金財団掛金。
教育研究経費支出	教育研究のために支出する経費（学生募集するために支出する経費を除く）をいいます。
管理経費支出	教育研究活動以外の活動に支出する経費です。学生募集の経費も含みます。
施設関係支出	学校法人がその諸活動に使用する土地、建物、構築物等、固定して設置する固定資産取得のための支出です。
設備関係支出	学校法人がその諸活動に使用する設備、教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書、車両、ソフトウェアなどの支出です。

## 資金収支計算書

平成 27 年 4 月 1 日 から  
平成 28 年 3 月 31 日 まで

(単位:円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	615,478,180	615,874,330	△ 396,150
手数料収入	21,500,000	21,551,370	△ 51,370
寄付金収入	13,200,000	13,585,931	△ 385,931
補助金収入	420,757,000	420,754,132	2,868
国庫補助金収入	150,894,000	150,894,000	0
地方公共団体補助金収入	269,863,000	269,860,132	2,868
資産売却収入	42,900,000	42,947,174	△ 47,174
付随事業・収益事業収入	13,257,000	13,574,574	△ 317,574
受取利息・配当金収入	2,200,000	2,183,005	16,995
雑収入	3,246,000	3,751,649	△ 505,649
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	123,050,000	115,776,150	7,273,850
その他の収入	25,075,186	25,075,186	0
資金収入調整勘定	△ 127,033,443	△ 128,101,411	1,067,968
前年度繰越支払資金	584,939,984	584,939,984	
収入の部合計	1,738,569,907	1,731,912,074	6,657,833
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	766,654,000	761,480,215	5,173,785
教育研究経費支出	141,888,000	130,087,807	11,800,193
管理経費支出	81,619,000	72,829,393	8,789,607
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	1,200,000	1,197,590	2,410
設備関係支出	17,612,000	16,265,567	1,346,433
資産運用支出	127,768,952	127,768,952	0
その他の支出	18,103,982	16,017,842	2,086,140
資金支出調整勘定	△ 10,219,062	△ 12,413,249	2,194,187
翌年度繰越支払資金	593,943,035	618,677,957	△ 24,734,922
支出の部合計	1,738,569,907	1,731,912,074	6,657,833

活動区分資金収支計算書

平成 27 年 4 月 1 日 から

平成 28 年 3 月 31 日 まで

(単位:円)

	科 目	金 額	
教育活動による資金収支	学生生徒等納付金収入	615,874,330	
	手数料収入	21,551,370	
	特別寄付金収入	1,800,000	
	一般寄付金収入	9,385,931	
	経常費等補助金収入	414,639,132	
	付随事業収入	13,574,574	
	雑収入	3,751,649	
	教育活動資金収入計	1,080,576,986	
	人件費支出	761,480,215	
	教育研究経費支出	130,087,807	
施設整備等活動による資金収支	管理経費支出	72,829,393	
	教育活動資金支出計	964,397,415	
	差引	116,179,571	
	調整勘定等	△ 9,447,443	
	教育活動資金収支差額	106,732,128	
	科 目	金 額	
	施設設備寄付金収入	2,400,000	
	施設設備補助金収入	6,115,000	
	施設設備売却収入	42,947,174	
	施設整備等活動資金収入計	51,462,174	
その他の活動による資金収支	施設関係支出	1,197,590	
	設備関係支出	16,265,567	
	減価償却引当特定資産繰入支出	127,768,952	
	施設整備等活動資金支出計	145,232,109	
	差引	△ 93,769,935	
	調整勘定等	18,810,000	
	施設整備等活動資金差額	△ 74,959,935	
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	31,772,193	
	科 目	金 額	
その他の活動による資金収支	受取利息・配当金収入	2,183,005	
	その他の活動資金収入計	2,183,005	
	預り金支払支出	213,945	
	預託金支払支出	3,280	
	その他の活動資金支出計	217,225	
	差引	1,965,780	
	調整勘定等	0	
	その他の活動資金収支差額	1,965,780	
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	33,737,973	
	前年度繰越支払資金	584,939,984	
	翌年度繰越支払資金	618,677,957	

事業活動収支計算書

平成27年4月1日から

平成28年3月31日まで

(単位:円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教 育 活 動 収 支	事業 活動 収入 の部	学生生徒等納付金	615,478,180	615,874,330	△ 396,150
		手数料	21,500,000	21,551,370	△ 51,370
		寄付金	10,830,000	11,215,931	△ 385,931
		経常費等補助金	414,645,000	414,639,132	5,868
		国庫補助金	147,228,000	147,228,000	0
		地方公共団体補助金	267,417,000	267,411,132	5,868
		付随事業収入	13,257,000	13,574,574	△ 317,574
		雑収入	3,246,000	3,751,649	△ 505,649
		教育活動収入計	1,078,956,180	1,080,606,986	△ 1,650,806
		教育活動収支差額	△ 8,739,820	19,247,140	△ 27,986,960
教 育 活 動 外 収 支	事業 活動 収入 の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	766,654,000	761,480,215	5,173,785
		教育研究経費	234,166,000	222,237,679	11,928,321
		管理経費	86,876,000	77,641,952	9,234,048
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	1,087,696,000	1,061,359,846	26,336,154
		教育活動収支差額	△ 8,739,820	19,247,140	△ 27,986,960
		科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	2,200,000	2,183,005	16,995
		その他の教育活動外収入	0	0	0
特 別 収 支	事業 活動 外 支 出 の部	教育活動外収入計	2,200,000	2,183,005	16,995
		科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	2,200,000	2,183,005	16,995
		経常収支差額	△ 6,539,820	21,430,145	△ 27,969,965
		科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	8,632,000	8,720,779	△ 88,779
特 別 支 出	事業 活動 支 出 の部	特別収入計	8,632,000	8,720,779	△ 88,779
		科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	90,125,000	91,427,622	△ 1,302,622
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	90,125,000	91,427,622	△ 1,302,622
		特別収支差額	△ 81,493,000	△ 82,706,843	1,213,843
		基本金組入前年度収支差額	△ 88,032,820	△ 61,276,698	△ 26,756,122
		基本金組入額合計	△ 18,932,000	△ 6,263,711	△ 12,668,289
		当年度収支差額	△ 106,964,820	△ 67,540,409	△ 39,424,411
		前年度繰越収支差額	△ 978,404,025	△ 978,404,025	0
		基本金取崩額	160,727,684	172,400,736	△ 11,673,052
		翌年度繰越収支差額	△ 924,641,161	△ 873,543,698	△ 51,097,463

(参考)

事業活動収入計	1,089,788,180	1,091,510,770	△ 1,722,590
事業活動支出計	1,177,821,000	1,152,787,468	25,033,532

## 財産目録

平成 28 年 3 月 31 日

I 資産総額	3,728,161,158	円
内 基本財産	2,104,455,582	円
運用財産	1,623,705,576	円
収益事業用財産	0	円
II 負債総額	140,814,942	円
III 正味財産	3,587,346,216	円

区分	金額
資産額	
1. 基本財産	
土地	117,879.00 m <sup>2</sup>
建物	21,077.93 m <sup>2</sup>
図書	110,397 冊
教具・校具・備品	8,619 点
その他	31,872,186 円
2. 運用財産	
現金預金	618,677,957 円
その他	1,005,027,619 円
3. 収益事業財産	
	0 円
資産総額	
	3,728,161,158 円
負債額	
1. 固定負債	
長期借入金	0 円
その他	0 円
2. 流動負債	
短期借入金	0 円
その他	140,814,942 円
負債総額	
	140,814,942 円
正味財産（資産総額－負債総額）	
	3,587,346,216 円

## 貸 借 対 照 表

平成 28 年 3 月 31 日

(単位:円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	3,100,047,542	3,185,913,601	△ 85,866,059
有形固定資産	2,117,904,024	2,331,410,003	△ 213,505,979
土地	429,057,618	559,785,302	△ 130,727,684
建物	1,228,691,017	1,287,156,360	△ 58,465,343
その他の有形固定資産	460,155,389	484,468,341	△ 24,312,952
特定資産	979,689,297	851,920,345	127,768,952
その他の固定資産	2,454,221	2,583,253	△ 129,032
			0
流動資産	628,113,616	610,142,829	17,970,787
現金預金	618,677,957	584,939,984	33,737,973
その他の流動資産	9,435,659	25,202,845	△ 15,767,186
資産の部合計	3,728,161,158	3,796,056,430	△ 67,895,272
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	0	3,746,736	△ 3,746,736
長期借入金	0	0	0
その他の固定負債	0	3,746,736	△ 3,746,736
流動負債	140,814,942	143,686,780	△ 2,871,838
その他の流動負債	140,814,942	143,686,780	△ 2,871,838
負債の部合計	140,814,942	147,433,516	△ 6,618,574
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	4,460,889,914	4,627,026,939	△ 166,137,025
第1号基本金	4,380,889,914	4,537,026,939	△ 156,137,025
第4号基本金	80,000,000	90,000,000	△ 10,000,000
繰越収支差額	△ 873,543,698	△ 978,404,025	104,860,327
翌年度繰越収支差額	△ 873,543,698	△ 978,404,025	104,860,327
純資産の部合計	3,587,346,216	3,648,622,914	△ 61,276,698
負債及び純資産の部合計	3,728,161,158	3,796,056,430	△ 67,895,272

# 学校法人帯広大谷学園

## 2015(平成 27)年度 事業報告書

(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

2016年5月25日第1回理事会

学校法人 帯広大谷学園

## 1 法人の概要

### 1 学校法人について

名 称	学校法人帯広大谷学園	所 在 地	北海道河東郡音更町希望が丘3番地3
設立の目的	教育基本法・学校教育法並びに私立学校法に従い、学校を設置し、且つ、親鸞聖人を中心とする仏教によって、宗教情操を涵養して、文化国家に資する有為な社会人、国際人の養成並びに幼児教育を目的とする。		
設立年月日	1951(昭和 26)年 3月 10 日		

### 2 設置する学校・学科等

- 帯広大谷短期大学（総合文化学科、生活科学科、社会福祉科）  
北海道河東郡音更町希望が丘3番地3
- 帯広大谷高等学校（全日制課程 普通科(文理コース・普通コース)）  
北海道帯広市西19条南4丁目35番1号
- 音更大谷幼稚園  
北海道河東郡音更町柏寿台1番地14

### 3 沿革

大正	12 年 3 月 23 日	帯広大谷女学校設置認可
	14 年 4 月 1 日	帯広大谷女学校開設
	14 年 4 月 1 日	帯広大谷高等女学校に昇格
昭和	23 年 4 月 1 日	学制改革・帯広大谷高等学校認可
	31 年 4 月 1 日	帯広大谷幼稚園開設
	35 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学国語科開設
	37 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学生活科学科設置
	40 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学生活科学科栄養士課程設置
	41 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学社会福祉科設置
	63 年 4 月 1 日	音更大谷幼稚園開設
	63 年 2 月 1 日	帯広大谷短期大学 河東郡音更町に移転
	63 年 9 月 21 日	帯広大谷幼稚園廃止認可
平成	元 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学社会福祉科介護福祉専攻設置
	5 年 4 月 1 日	帯広大谷高等学校共学化
	8 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学国文科を日本語日本文学科に名称変更
	11 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学社会福祉科介護福祉専攻定員増
	11 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学共学化
	17 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学日本語日本文学科を総合文化学科に名称変更
	25 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学社会福祉科子ども福祉専攻設置
	26 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学地域教養学科設置

以上

#### 4 役員・評議員・教職員の概要 (2015年5月1日現在)

##### (1) 役員・評議員

理事 9人、監事 2人、評議員 19人

##### (2) 教員・事務職員

区分	学園本部	短期大学	高等学校	幼稚園	計
教員数	0	27	42	15	84
職員数	4	17	7	3	31
計	4	44	49	18	115

##### (3) 学生・生徒・幼児 数

##### 【短期大学】

学科等	1年生		2年生		計	
	内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計
地域教養学科	男	11	29	8	40	19
	女	18		32		50
生活科学科 栄養士課程	男	4	35	8	40	12
	女	31		32		63
社会福祉科 子ども福祉専攻	男	4	50	9	53	13
	女	46		44		90
社会福祉課 介護福祉専攻	男	10	23	12	21	22
	女	13		9		22
合計	男	29	137	37	154	66
	女	108		117		225
定 員		180	180		360	
充足率		76.1%	85.6%		80.8%	

##### 【高等学校】

コース等	1年生		2年生		3年生		計	
	内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計
文理 コース	男	22	62	36	82	30	69	88
	女	40		46		39		125
普通 コース	男	74	176	81	207	53	155	208
	女	102		126		102		330
合計	男	96	238	117	289	83	224	296
	女	142		172		141		455
定 員		260	260		260		780	
充足率		91.5%	111.2%		86.2%		96.3%	

##### 【幼稚園】

区分	3歳児		4歳児		5歳児		計	
	内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計
幼児数	男	18	45	27	58	22	45	67
	女	27		31		23		81
定 員		50	55		55		160	
充足率		90.0%	105.5%		81.8%		92.5%	

## 5 会議等の開催

### (1) 理事会・評議員会・常務会の開催

理事会	評議員会	常務会	開催日
		第1回常務会	2015年5月19日
第1回理事会	第1回評議員会		2015年5月26日
		第2回常務会	2015年8月31日
第2回理事会	第2回評議員会		2015年9月14日
		第3回常務会	2015年9月24日
		第4回常務会	2015年12月2日
第3回評議員会	第3回評議員会		2015年12月17日
		第5回常務会	2016年1月8日
第4回理事会			2016年1月22日
		第6回常務会	2016年2月15日
第5回理事会			2016年2月25日
		第7回常務会	2016年3月10日
第6回理事会	第4回評議員会		2016年3月28日

### (2) 監事監査・公認会計士監査・内部監査の実施

監事監査	公認会計士監査	内部監査	実施日
	実査		2015年4月2日
期末監査			2015年5月1日
	期末監査		2015年5月5日～9日
		特別監査	2015年6月15日
	監査講評		2015年6月18日
		特別監査	2015年7月15日
		高等学校監査	2015年9月18日
	業務監査		2015年10月22日
期中監査			2015年11月6日
	期中監査		2015年11月17日～20日
監査懇談	監査懇談	監査懇談	2015年11月19日
	業務監査		2016年1月5日～8日
		短期大学監査	2016年1月20日～22日
		学園本部監査	2016年2月3日～5日
		幼稚園監査	2016年2月4日～5日
	期中監査		2016年3月22日～25日

# 2015（平成27）年度 学園本部事業報告書

## 1. 運営方針

学園中・長期総合計画「大谷の杜2023」（2015年3月25日策定）に基づき、100周年へとスタートを切った。

- (1) 認定こども園移行への対応（基本計画策定）では、第1段階として子ども子育て新制度へと移行を目指し、2016（平成28）年度から施設型給付へと移行を推進した。
- (2) 強固な財政基盤作りのための財政改革に向け、資産処分を敢行し、幼稚園に減価償却引当額を積み立てることを行った。
- (3) ガバナンス強化のための監査体制の充実として、内部監査室が始動し、6回にわたり内部監査を行った。また、会計チェックを定期的に行い、公認会計士監査並びに監事監査を補った。

## 2. 中・長期総合計画への取組状況

- (1) 学園内全部門教職員及び関係者の研修会・交流会の開催
  - ①新たに企画した、中堅職員研修会として「学校経営と財務分析」（2015.9.9開催）を実施し、58名の参加を得て、日本私立学校振興・共済事業団から講師を招いて研修会を行った。
  - ②例年行っている新任教職員研修会（2015.9.11開催）を実施し、新任教職員8名に対して建学の精神について研修を行った。
  - ③2016年新年交流会（2016.1.22開催）を実施し、167名の参加を得た。
- (2) 学園将来構想検討プロジェクトチームの開催全3回開催、各部門のSWOT分析を行った。また、中期・長期総合計画「大谷の杜2023」についてチェックシートに従い、進捗状況の報告を行った。  
学園本部の行動計画に対する進捗状況の管理評価は概ね計画通りに進捗していると評価された。
- (3) 学園教育基金の募集  
引き続き、学園教育基金の募集を行った。

## 3. 運営組織及びガバナンス・コンプライアンスへの取り組み

- (1) 学園広報誌の発行  
広報誌「菩提樹」第44号（2015.7.15）、第45号（2015.12.14）、第46号（2016.2.29）
- (2) 内部監査室  
内部監査室による各部門監査を6回、延べ11日間実施した。
- (3) 記念碑管理委員会  
総会及び記念碑周辺の環境整備（2015.7.2開催）を実施した。
- (4) 組織体制  
本部長、総務部長、財務部長、総務係、会計係の4名体制。
- (5) 改正労働安全衛生法への対応  
幼稚園労務管理アンケート（2016.1.27実施）及び幼稚園職員面談（2016.2.1実施）を行った。

## 4. 財政

- (1) 本部資金計画を策定し、資金を計画的に運用した。
- (2) 遊休資産の活用を検討し、資産処分を進め財務改革を実施した。

以上

# 2015（平成27）年度 帯広大谷短期大学 事業報告

## 1. 事業の概要

2015（平成27）年度は、開設された「地域教養学科」（届出設置）の完成年度であった。教育内容及び学生支援の結果として就職率の向上を挙げることができる。これまでの総合文化学科では66%程の就職率であったが飛躍的に向上し、2016（平成28）年3月31日現在で、86.1%という結果となつた。

学生の募集状況等については、学科・専攻・課程の将来構想及び改組の検討を行うための作業チームを構成し行うこととした。また、2014（平成26）年度に受審した第三者評価（認証評価）を踏まえて、教育の質向上と学生募集及び学生確保に向けて、全学を挙げて推進した。

## 2. 中・長期総合計画への取り組み

- (1) 介護の人材養成について、介護施設などと連携して人材養成の仕組みづくりを組織化し、また、本学卒業生で組織する「介護っていいな。プロジェクト」を設立した。
- (2) 教員の持ちコマの平準化を推進し、研究に向かう資源を確保した。
- (3) FD・SD活動の強化推進するため、研修を2回実施した。また、第2回目の研修については、香川短期大学との合同FD研修を実施した。
- (4) 研究支援として、学長裁量経費等の配分の他、シンポジウム、研修会等の開催を行った。
- (5) 施設・設備の整備として、遠隔講義システムを導入し香川短期大学との交流や管内で実施したインターンシップの報告会に活用した。
- (6) 帯広大谷短期大学第2弾レシピ本「ワンプレート de バランスごはん2」を発行した。

## 3. 各部門の相互連携の推進について

### (1) 音更町との連携について

音更町総合計画審議会に、本学学生2名、卒業生1名と教員3名（うち1名が委員長、1名が部会長）が委員として参加し、公共交通、消防・防災、コミュニティ、市民参加、男女共同参画、環境保全、保健、医療、社会保障、地域福祉などその他の内容について検討を行った。

### (2) 高大連携・接続について

（ア）2015（平成27）年8月18日（火）、帯広大谷高等学校との「高大合同教育研修会」を短大高校の教職員が、学園共通の理念にたち、教育の連携を構築することを目的として開催した。

（イ）相互の教育活動の交流を通して連携・協力し、教育内容への理解を深めることにより、双方の教育目標達成を促進するとともに、十勝管内の将来を担う青少年の人材養成、地域社会への貢献、短期大学及び高等学校における教育の充実と学生及び生徒の資質の向上を図ることを目的として教育連携に関する協定を締結した。

- ・2015（平成27）年5月29日（金）、北海道音更高等学校との教育連携に関する協定を締結した。
- ・2015（平成27）年10月22日（木）、北海道芽室高等学校との教育連携に関する協定を締結した。

### (3) 他大学との連携について

- ・2015（平成27）年6月5日（金）、学校法人尽誠学園香川短期大学との大学間連携協定の締結した。
- ・2015（平成27）年10月23～25日、香川短期大学大学祭へ、本学学生会会长他2名と生活科学科栄養士課程1年生2名を派遣した。
- ・2015（平成27）年11月13～15日、本学蘭華祭に香川短期大学の学生3名が来學し交流を行った。
- ・2015（平成27）年12月17日（水）本学田中学長と帯広畜産大学長 長澤氏と文化スポーツ財団理事長 金澤氏との懇談を実施した。

#### (4) 地域との連携について

- ・2016（平成28）年3月2日（水）、木野農業共同組合との地域連携等に関する協定を締結した。
- ・2016（平成28）年3月23日（水）、一般社団法人北海道中小企業家同友会とかち支部との地域連携等に関する協定を締結した。
- ・2015（平成27）年7月25日（土）、帯広ろう者協会、帯広市手話条例推進委員会が主催する「手話フェスティバル in おびひろ」に人形劇サークルありんこのメンバーと帯広北高等学校のボランティア部と合同で手話コーラスを披露した。
- ・2015（平成27）年9月6日（日）、一般財団法人全日本ろうあ連盟主催の「第6回全国ろうあ高齢者グラウンド・ゴルフ大会」に、競技コースへの誘導やスコア記入のサポートとして、全学科から学生ボランティアが参加した。
- ・2015（平成27）年6月12日（金）、00JC オープンカレッジ 2015 の開講式を行った。総合テーマは「CONNECT-つなぐ-」であった。記念講演として株式会社 藤丸 代表取締役社長 藤本 長章氏による「藤丸-地域とつながる百貨店-」と題し地元と密着しながら中心市街地の活性化への取り組みについてお話をされた。
- ・00JC オープンカレッジ（前期）では、多くの方に受講してもらえるように、初めて昼間の講座を開講し、本学教員が講師として、「初心者のためのピアノ講座」を開催し好評であった。
- ・00JC オープンカレッジ（後期）では、文学、食、アートを題材とした講座を実施した。特にアートを題材とした講座は、障がいを持っている方の制作の様子だけではなく、講座と連動させる形で、本プログラムの表紙を飾った。

### 4. 運営組織及びガバナンス・コンプライアンスへの取り組み

- (1) 奨学金制度を拡充し、より広く支援が行き渡るように整備した。
- (2) 就職支援体制の検討と整備を行い、1年生の就職活動支援の一つとして、今年度初めて札幌での就職説明会にバスをチャーターし、希望する学生を参加させた。
- (3) 学生の課外活動支援・学生会支援として、4回の学生セミナーを実施した。内容は交通安全セミナー、消費者セミナー、一人暮らしセミナー、デート DV セミナーを行った。また、学生自身の社会性向上に資する活動に従事する学生に対し、「学びサポート」として11名の学生へ支援を行った。
- (4) 関係法令に則り、規程の整備をさらに進めた。
- (5) 教育改革及び組織改革を継続し、学長のリーダーシップとガバナンス改革により、組織体制の整備と意思決定のスピードアップを図った。
- (6) 2015（平成27）年11月9日（月）、本学で初めての経営協議会を開催し、音更町長はじめ多くの委員の方の出席を賜わり、田中学長から全体説明を行い、岡庭副学長から教育研究の動向の説明や津久井副学長から地域連携の動向の説明を行った。また、正保副学長から介護職の人材養成及び人材確保について説明を行った。今後の予定としては、年間2回程度の開催をすることとした。

### 5. 人事・財政

- (1) 学生募集力の向上、募集戦略について再構築を進め、入試制度検討委員会及び学生募集PTを設置した。
- (2) 事業計画、財務計画及び資金計画について、法人内で様式を整えた。

以上

# 2015（平成27）年度 帯広大谷高等学校事業報告

## 1. 事業の概要

新入生 238名を迎える1学年は7クラスの編成で2015年度のスタートをきった。

事業の実施にあたり2014年度から大きな変更を伴うことなく、これまでの事業を発展させることを主眼においた年度であったが、全ての事業において、大きな問題となる事案も発生することなく終えることができた。

## 2. 中・長期総合計画への取り組み

建学の精神の具現化を図るべく、教育課程の中に各種宗教行事を取り入れる中で、17組・18組をはじめとした宗門のご協力をいただきつつ、取り組みを推進できた。

また、懸案である新校舎について、校舎新築検討委員会において、真宗大谷派学校連合会内で近年校舎を新築した学校の視察を行い、引き続き基本計画案の策定を進めた。

## 3. 各部門の相互連携の推進について

短期大学との「高大教育連携協議会」を継続し、5回の会議と教職員対象の研修会を実施したほか、短期大学サークルと高等学校部活動との交流を促進し、昨年度に引き続きカレンダーを作成した。年々内容は深化しており、少しづつではあるが成果も現れてきている。

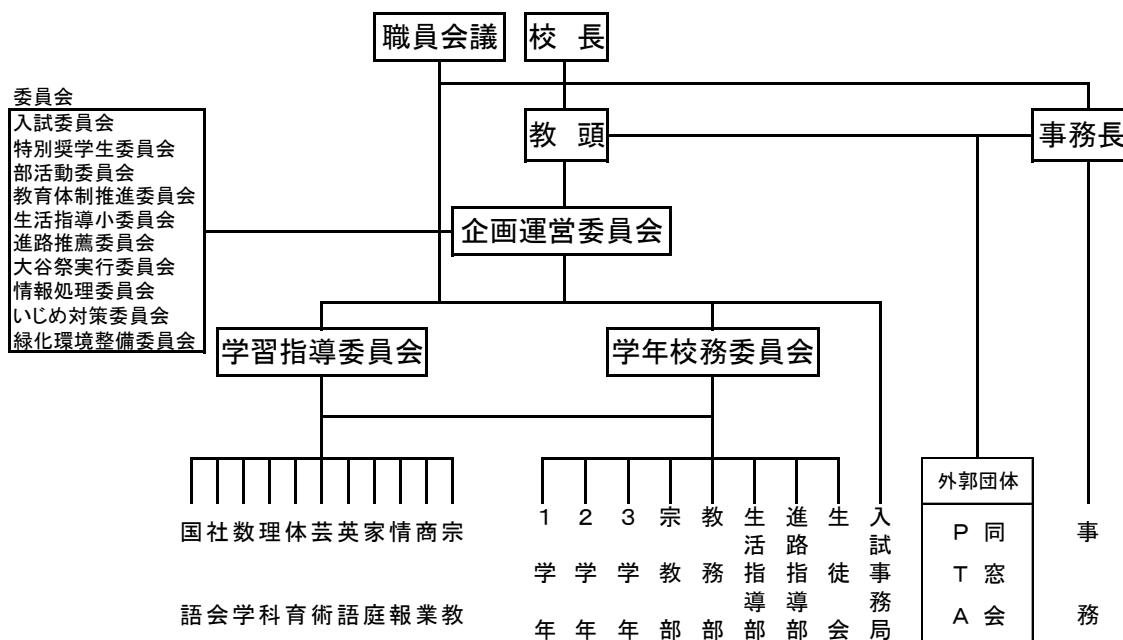
さらに、学園事業としてSDが開催され、高等学校からも多数の職員が出席できた。

## 4. 運営組織及びガバナンス・コンプライアンスへの取り組み

運営組織については、2014年度と変更は行わず、同様の体制で運営した。

組織運営上、大きな問題は露呈していないが、人員が限られている中、各組織間の連携を強め、より円滑な学校運営を行っていく必要がある。

校務運営組織図



## 5. 教育・研究活動計画

課外活動については、各部活動等において積極的な活動が展開され、全道大会での上位進出はもとより、バドミントン・放送・ボランティア・水泳では、全国大会への出場も果たした。

進路実績は概ね堅調に推移しているといえ、就職と進学の割合は、2対8となった。

就職においては、昨今の雇用情勢もあり、希望者全員が早い段階で33名が内定を得られた。

進学については、一般入試においても国公立及び関東圏のいわゆるGMARCHと呼ばれる有名私大への合格者も出ており、AO入試や推薦入試等の多様な入試制度を適切に選択しつつ180名の進学者を輩出することとなった。

年々進学希望者が増加しており、それに伴い放課後・休日に学校で自学自習を行う生徒が増えてきているほか、希望する大学等に合格できず浪人を選択する卒業生も10名に上っていることから、これらに対するフォローアップをどのようにしていくべきか課題として残っている。

## 6. 人事・財政

将来的な生徒数減が見込まれており、ここ数年は採用を抑制せざるを得ない状況となっている一方で、現在の充足率は95%を超えており、慢性的に人手不足感があることは否めない。2015年度は教育職において6名の臨時職員と10名の非常勤講師を配置し教育活動にあたった。

財政については、校舎新築資金の確保を考慮しつつ、現在の学習環境の充実を図った。

以上

## 2015（平成27）年度 音更大谷幼稚園事業報告書

### 1. 運営方針

「いのち」を尊ぶ建学の精神に基づいて教育を行う。人生の最初の教育機会として、園児一人ひとりの人生をより豊かに形成する責任を自覚し、教職員が園児の幸福を願う教育を目指す。建学の精神を尊重して、「礼拝」を当園の教育活動の中心とする。

### 2 中・長期計画への取り組み状況

#### (1) 園児募集

2015（平成27）年度の在籍園児数は、148名（5/1現在／定員160名）となり、昨年対比マイナス1名のスタートとなった。（認可定員増（+20）は今年度から）

#### (2) 認定こども園への対応

「認定こども園」移行の準備を進めているが、地元自治体と積極的な交渉を行った。段階的な移行へと、計画の修正を行い、開設年度を1年先送りし、2016（平成28）年度から施設型給付への移行を果たした。同時に、教育課程改革及び教職員研修強化策を策定することが出来た。

#### (3) 教育体制の充実

①特別支援が必要な幼児への対応に対しても、特別支援教育を実施した。

②キッズガーデン（未就園児親子教室）は専任職員を2名体制にし、充実を図った。火・水・木の各曜日に計83日実施し、延べ1378名の参加を得た。

③一時預かりを実施、園児107名（72%）が利用し、一日当たり約15名の利用者であった。

### 3 運営組織及びガバナンス・コンプライアンスへの取り組み

#### (1) 運営組織

園長（1名）、主任（1名）、主任補佐（1名）、教諭（6名）、嘱託教諭（8名）、嘱託事務職員（3名）、非常勤講師（2名）の体制。

#### (2) 教育課程の主な行事

礼拝（毎週）、誕生会（毎月）、父母参観（4・9・2月）、花まつり（5月）、避難訓練（5・9月）、運動会（6月）、盆踊り（7月）、発表会（10月）、お店屋さんごっこ（11月）、報恩講（12月）

#### (3) 改正労働安全衛生法への対応

学園本部による労務管理アンケートを実施（2016/1/27実施）及び職員面談（2016/2/1実施）

#### (4) 幼稚園の保育に関する意識調査及び保護者評価アンケートを実施（2016/2/5実施）

### 4. 人事・財政

#### (1) 人事

希望退職及び任期満了退職に伴う補充人事を行った。

#### (2) 財政

前年度の光熱費、バスの修繕、消耗品等の経費が大きく膨らんだため、全職員を対象に予算説明会を実施した。その上で、経費削減策を実施した。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成 28 年 6 月 15 日

学校法人帯広大谷学園

理事会 御中

多屋公認会計士事務所

公認会計士

多屋 勝範



私は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査報告を行うため、昭和 51 年 7 月 13 日付け文部省告示第 135 号に基づき、学校法人帯広大谷学園の平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

私は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して、学校法人帯広大谷学園の平成 28 年 3 月 31 日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

学校法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監事監査報告書

平成 28 年 4 月 27 日

学校法人 帯広大谷学園

理事長 伊藤 篤 殿

学校法人 帯広大谷学園

監事 山川 幸一郎



監事 古海 公 丸



私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人帯広大谷学園寄附行為第 15 条第 1 項の規定に基づき、学校法人帯広大谷学園の平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 まで）の業務並びに財産の状況について監査した。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人帯広大谷学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関し不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上

## 監査をした主たる帳簿等の名称

各種納入台帳	支出伺書
給与台帳	資金収支元帳
授業料等日計表	貸借対照表
消費収支計算書	資金収支計算書

2015(平成27)年度 収支決算財務分析表(1)

### (1) 貸借対照表関係比率

学校法人 帯広大谷学園（平成28年3月31日現在）

2015(平成27)年度 収支決算財務分析表(2)

														学校法人 帯広大谷学園 (平成28年3月31日 現在)									
NO	項目	部門	H18度決算		H19度決算		H20度決算		H21度決算		H22度決算		H23度決算		H24度決算		H25度決算		H26度決算		H27度決算		
			%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%										
1	人件費比率 人件費 経常収入 (低い値がよい) (退職金を除く) 分母を「帰属収入」から「経常収入」に変更	学園全体	68.4	819,476	67.0	823,882	67.6	728,490	71.4	774,763	64.0	720,866	69.0	771,180	69.8	741,507	68.5	730,325	68.3	741,466	70.3	761,438	
				1,197,278		1,230,015		1,077,153		1,085,317		1,126,752		1,118,391		1,062,827		1,066,486		1,086,363		1,082,790	
		短大	61.7	298,718	61.0	310,164	63.9	263,386	68.9	267,776	56.2	264,059	59.7	269,792	67.3	265,602	63.1	271,015	67.3	289,001	66.8	307,820	
				484,480		508,196		412,355		388,584		469,698		452,245		394,604		429,558		429,456		460,634	
		高校	72.1	455,725	70.7	446,864	68.9	395,408	73.4	444,461	69.3	394,413	74.7	439,785	70.0	413,000	70.1	392,760	65.3	373,242	70.2	378,061	
				632,195		631,675		573,503		605,749		568,768		588,671		589,891		560,601		571,410		538,187	
		幼稚園	69.1	52,118	66.1	53,420	67.0	53,724	66.1	54,319	65.7	53,273	76.2	54,090	77.6	56,267	79.3	55,892	67.9	53,480	66.9	52,740	
				75,457		80,867		80,160		82,129		81,122		70,967		72,554		70,459		78,773		78,791	
2	人件費依存率(1) 人件費 学生徒等納付金 (低い値がよい) (退職金を除く)	学園全体	105.7	748,717	106.0	743,047	108.6	725,112	112.7	719,906	102.5	694,051	109.2	708,122	113.9	692,241	120.8	702,095	119.8	740,882	123.6	761,438	
				708,644		701,182		667,576		638,730		677,407		648,382		607,782		581,236		618,457		615,874	
		短大	75.8	276,324	80.5	282,087	84.8	263,386	88.9	267,776	77.2	264,059	79.5	269,792	91.3	265,602	97.6	271,015	102.4	289,001	105.9	307,820	
				364,454		350,206		310,761		301,298		341,825		339,229		291,033		277,725		282,277		290,725	
		高校	134.3	407,360	128.5	395,878	126.4	395,408	134.9	392,203	128.0	370,656	139.0	376,727	131.1	363,734	139.2	366,160	130.3	373,242	136.4	378,061	
				303,313		307,965		312,868		290,828		289,618		271,002		277,472		263,002		286,446		277,152	
		幼稚園	127.5	52,118	120.1	51,647	118.8	52,194	111.0	51,721	109.2	50,215	141.8	54,090	143.3	56,267	133.9	54,262	107.5	53,480	109.9	52,740	
				40,878				43,947		46,604		45,964		38,150		39,277		40,510		49,733		47,997	
3	人件費依存率(2) 人件費 (学納金+補助金) (退職金を除く)	学園全体	69.6	748,717	70.4	743,047	71.6	725,112	74.3	719,906	68.7	694,051	70.7	708,122	71.9	692,241	71.4	702,095	72.4	740,882	73.5	761,480	
				1,075,163		1,055,565		1,012,113		969,525		1,009,789		1,002,146		962,766		983,329		1,023,664		1,036,628	
		短大	61.9	276,324	64.6	282,087	67.8	263,386	72.6	267,776	63.4	264,059	62.0	269,792	70.0	265,602	65.6	271,015	69.7	289,001	69.4	307,820	
				446,085		436,577		388,599		368,984		416,633		435,450		379,161		412,953		414,923		443,834	
		高校	72.7	407,360	72.2	395,878	71.6	395,408	74.2	392,203	71.0	370,656	74.9	376,727	70.3	363,734	72.5	366,160	69.9	373,242	73.2	378,061	
				560,191		548,344		552,005		528,382		522,375		502,806		517,660		505,325		533,794		516,819	
		幼稚園	75.7	52,118	73.1	51,647	73.0	52,194	71.7	51,721	70.9	50,215	84.7	54,090	85.3	56,267	83.4	54,262	71.4	53,480	69.5	52,782	
				68,887		70,644		71,509		72,159		70,782		63,890		65,945		65,052		74,946		75,975	
4	教育研究経費比率 教育研究経費 常収入	学園全体	18.3	219,525	18.2	223,866	20.2	217,865	22.9	248,542	21.2	238,541	20.7	231,051	21.2	225,607	21.2	225,953	21.3	231,637	20.5	222,238	
				1,197,278		1,230,015		1,077,153		1,085,317		1,126,752		1,118,391		1,062,827		1,066,486		1,086,363		1,082,790	
		短大	22.5	109,167	20.7	104,954	24.0	98,977	27.3	106,114	24.6	115,657	25.6	115,873	29.4	116,007	26.7	114,695	29.0	124,366	26.3	120,975	
				484,480		508,196		412,355		388,584		469,698		452,245		394,604		429,558		428,951		460,634	
		高校	14.7	93,240	15.9	100,280	17.6	100,963	20.2	122,483	18.0	102,240	16.1	94,943	15.3	90,547	16.3	91,607	16.0	91,607	15.3	82,343	
				632,195		631,675		631,503		605,749		568,768		588,671		589,891		560,601		571,178		538,187	
		幼稚園	22.7	17,118	23.0	18,632	22.4	17,925	24.3	19,945	25.4	20,644	28.5	20,235	26.3	19,053	27.9	19,654	25.2	19,654	24.0	18,919	
				75,457		80,867		80,160		82,129		81,122		70,967		72,554		70,459		77,868		78,791	
5	管理経費比率 管理経費 常収入	学園全体	6.5	77,710	6.8	83,667	7.1	76,931	6.9	75,060	10.0	112,730	7.3	81,606	7.1	75,943	7.8	80,873	8.1	88,129	7.2	77,642	
				1,197,278		1,230,015		1,077,153		1,085,317		1,126,752		1,118,391		1,062,827		1,066,486		1,086,363		1,082,790	
		短大	9.4	45,400	8.5	43,438	10.2	42,223	10.3	40,074	14.7	68,965	10.5	47,669	9.2	36,282	9.4	40,288	9.9	42,565	7.6	35,219	
				484,480		508,196		412,355		388,584		469,698		452,245		394,604		429,558		428,951		460,634	
		高校	2.9	18,214	3.7	23,626	3.4	19,289	3.1	18,711	3.4	19,240	3.2	18,718	3.3	19,629	4.3	24,208	4.2	24,208	4.7	25,539	
				632,195		631,675		573,503		605,749		568,768		588,671		589,891		560,601		571,178		538,187	
		幼稚園	5.2	3,911	5.7	4,637	5.3	4,270	5.4	4,400	6.2	5,008	6.8	4,817	7.1	5,151	6.2	4,369	5.6	4,369	5.2	4,062	
				75,457		80,867		80,160		82,129		81,122		70,967		72,554		70,459		77,868		78,791	

2015(平成27)年度 収支決算財務分析表(3)

## (2) 事業活動収支計算書関係比率

学校法人 帯広大谷学園 (平成28年3月31日 現在)

NO	項目	部門	H18度決算		H19度決算		H20度決算		H21度決算		H22度決算		H23度決算		H24度決算		H25度決算		H26度決算		H27度決算	
			%	千円	%																	
6	事業活動収支差額比率 基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入(退職金を除く)(高い値がよい) 比率の名称を「帰属収支差額比率」から「事業活動収支差額比率」へ変更	学園全体									4.9	53,612	3.2	33,938	1.9	19,185	1.3	13,604	2.3	25,058	△ 5.6	△ 61,277
		短大										1,099,937		1,055,333		1,013,561		1,039,670		1,085,780		1,091,511
		高校									4.4	20,637	4.2	18,881	△ 2.3	△ 23,685	0.3	3,222	△ 6.2	△ 26,549	△ 2.2	△ 10,353
		幼稚園									9.6	469,698	6.6	452,245		394,604		429,558		428,951		466,589
7	補助金比率 補助金 事業活動収入 分母を「帰属収入」から「事業活動収入」に変更。分子の「補助金」には、特別収支の「施設設備補助金」を含む	学園全体	30.6	366,519	28.8	354,383	32.0	344,537	30.5	330,796	29.5	332,382	31.6	353,764	33.4	354,984	37.7	402,093	37.3	405,413	38.5	420,754
		短大	16.8	1,197,278		1,230,015		1,077,153		1,085,317		1,126,752		1,118,391		1,062,827		1,066,486		1,086,363		1,091,511
		高校	40.6	81,631	17.0	86,371	18.9	77,838	17.4	67,686	15.9	74,808	21.3	96,222	22.3	88,128	31.5	135,228	30.9	132,646	32.8	153,109
		幼稚園	37.1	484,480		508,196		412,355		388,584		469,698		452,245		394,604		429,558		429,456		466,589
※ 経常補助金比率 教育活動収支補助金 経常収入	学園全体																					
8	経常収支差額比率 経常収入-経常支出 経常収入 新設	学園全体																				
		短大																				
		高校																				
		幼稚園																				
9	教育活動収支差額比率 教育活動収支差額 教育活動収入計 新設	学園全体																				
		短大																				
		高校																				
		幼稚園																				

(注) 「経常収入」=教育活動収入計+教育活動外収入計 「経常支出」=教育活動支出計+教育活動外支出計

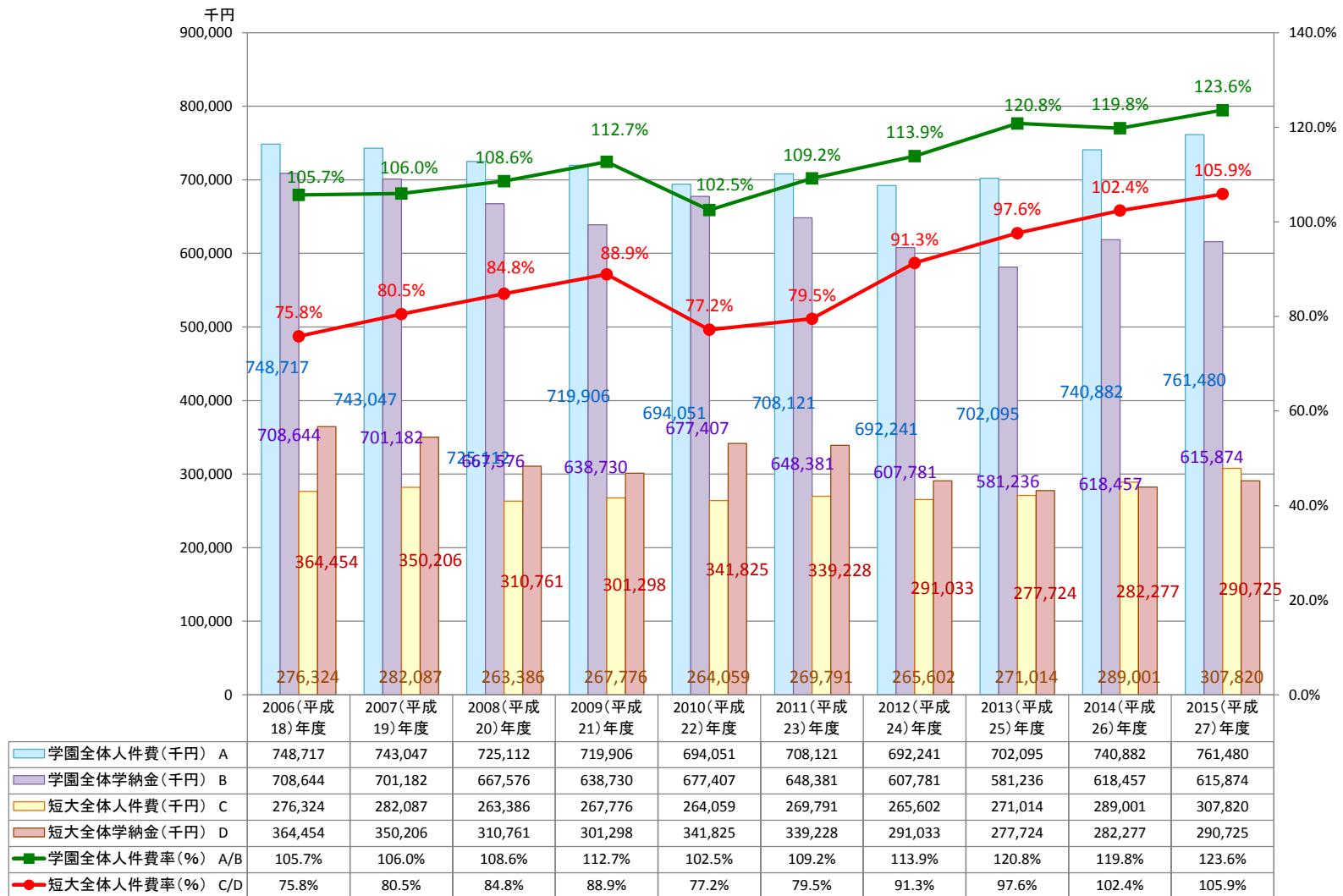
## (3) 活動区分資金収支計算書関係比率

学校法人 帯広大谷学園 (平成28年3月31日 現在)

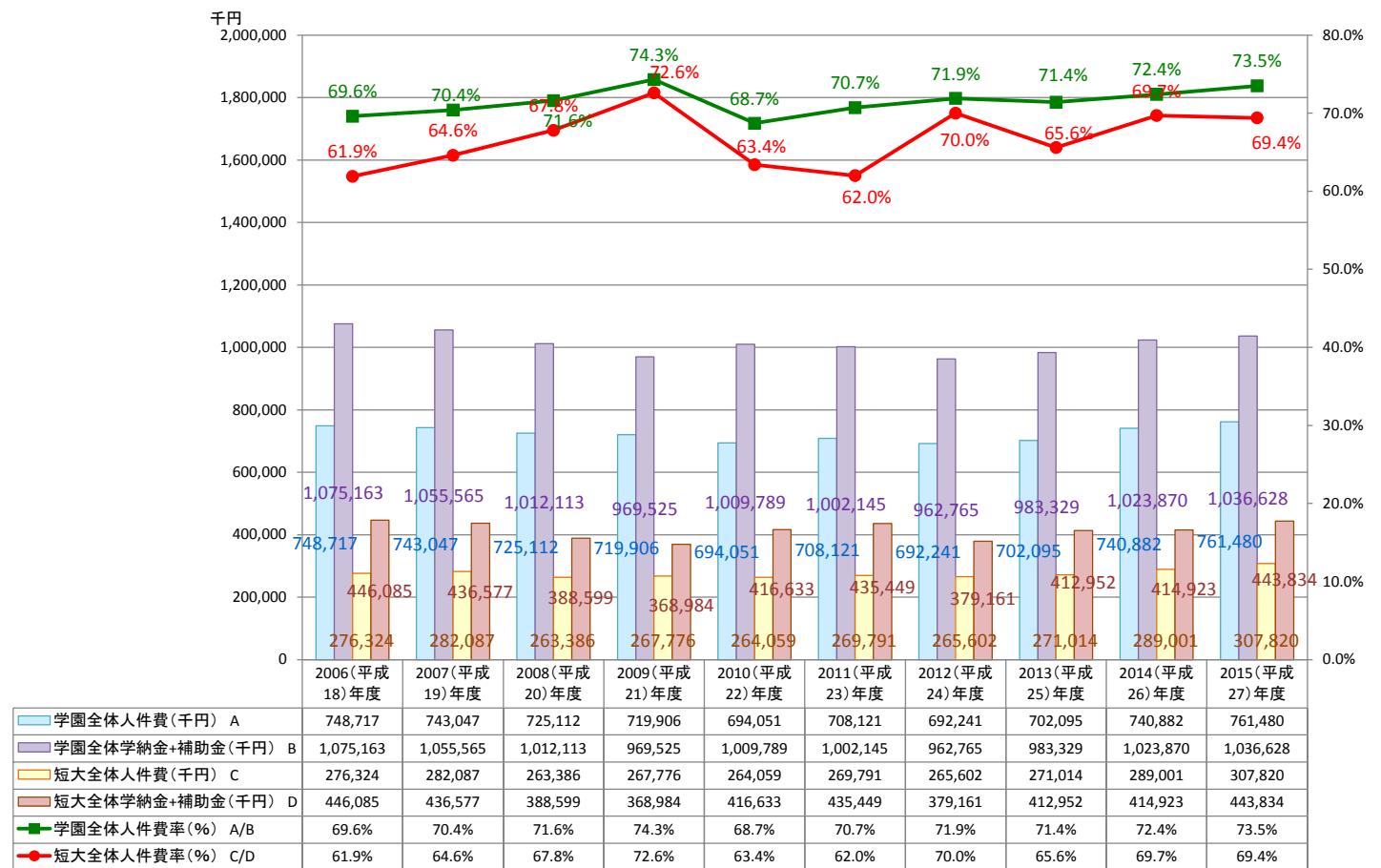
10	教育活動資金収支差額比率 教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計 新設	学園全体																			9.9	106,732
		短大																			1,080,577	
		高校																			8.7	40,176
		幼稚園																			17.1	460,634

(注) 教育活動資金収支差額=教育活動資金収入計-教育活動資金支出計+教育活動調整勘定等

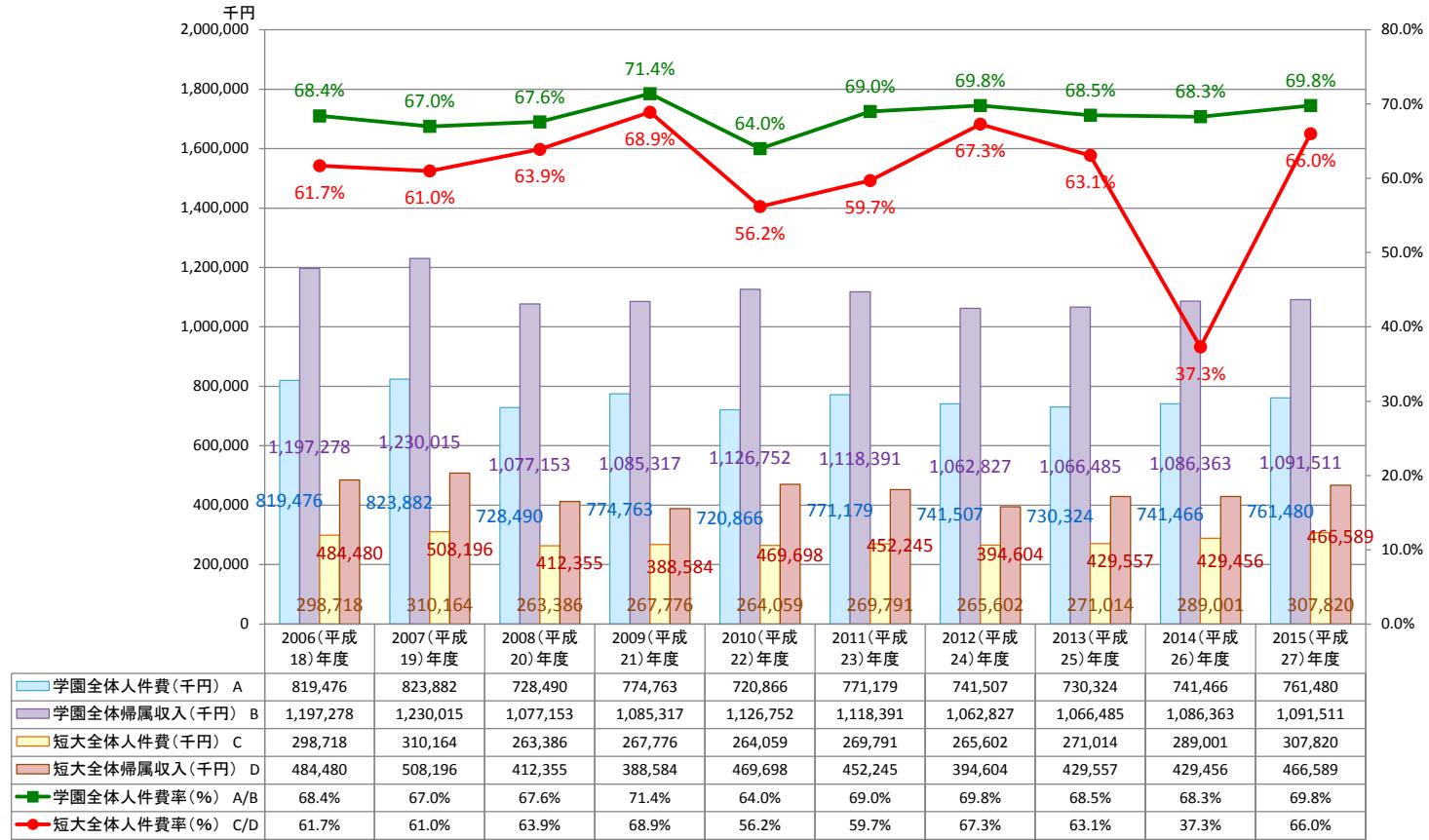
2015(平成27)年度 収支決算財務分析表(1) ①人件費 / 学納金



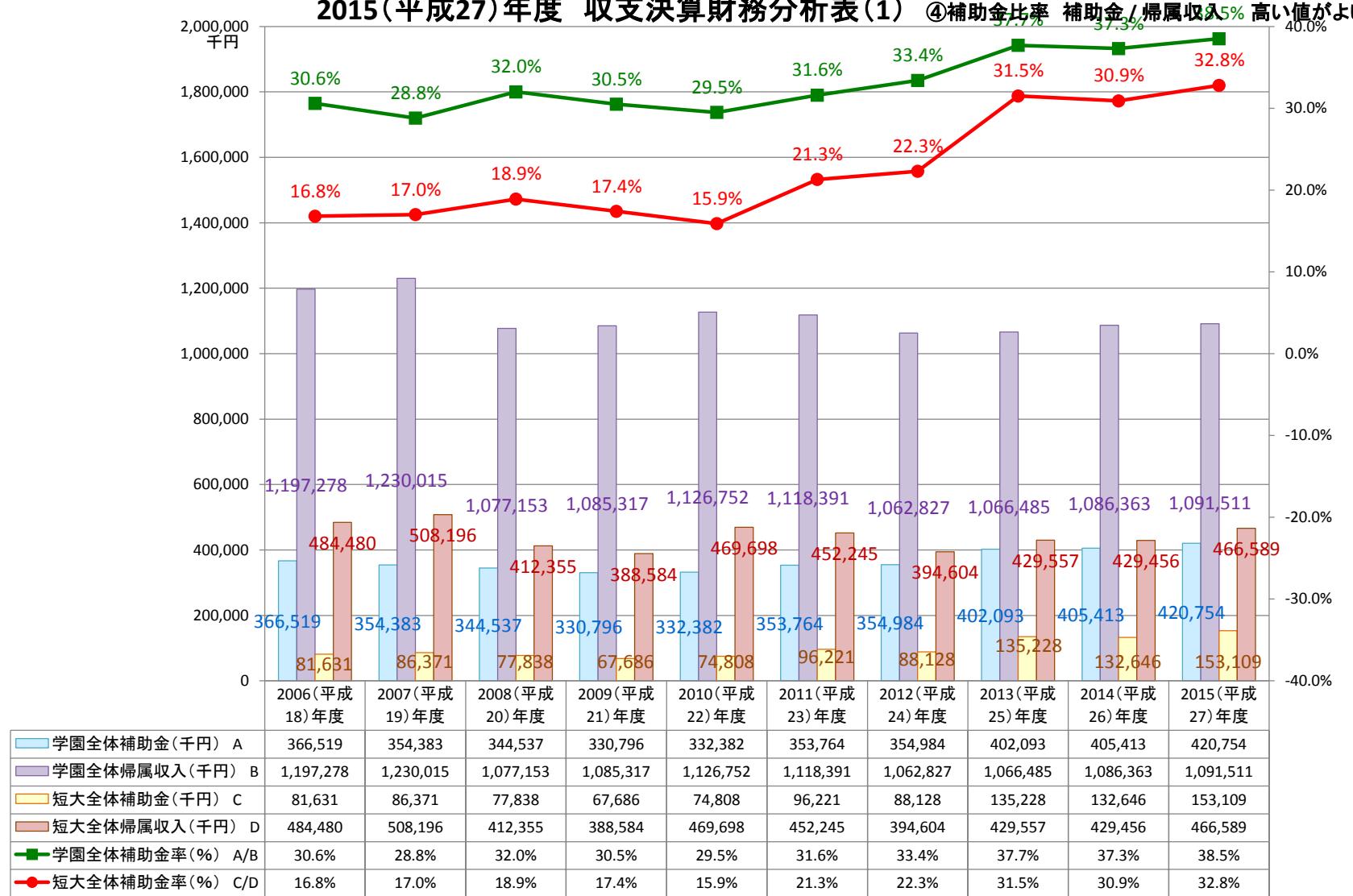
2015(平成27)年度 収支決算財務分析表(1) ②人件費 / (学納金+補助金)



2015(平成27)年度 収支決算財務分析表(1) ③人件費率 人件費 / 帰属収入 低い値がよい

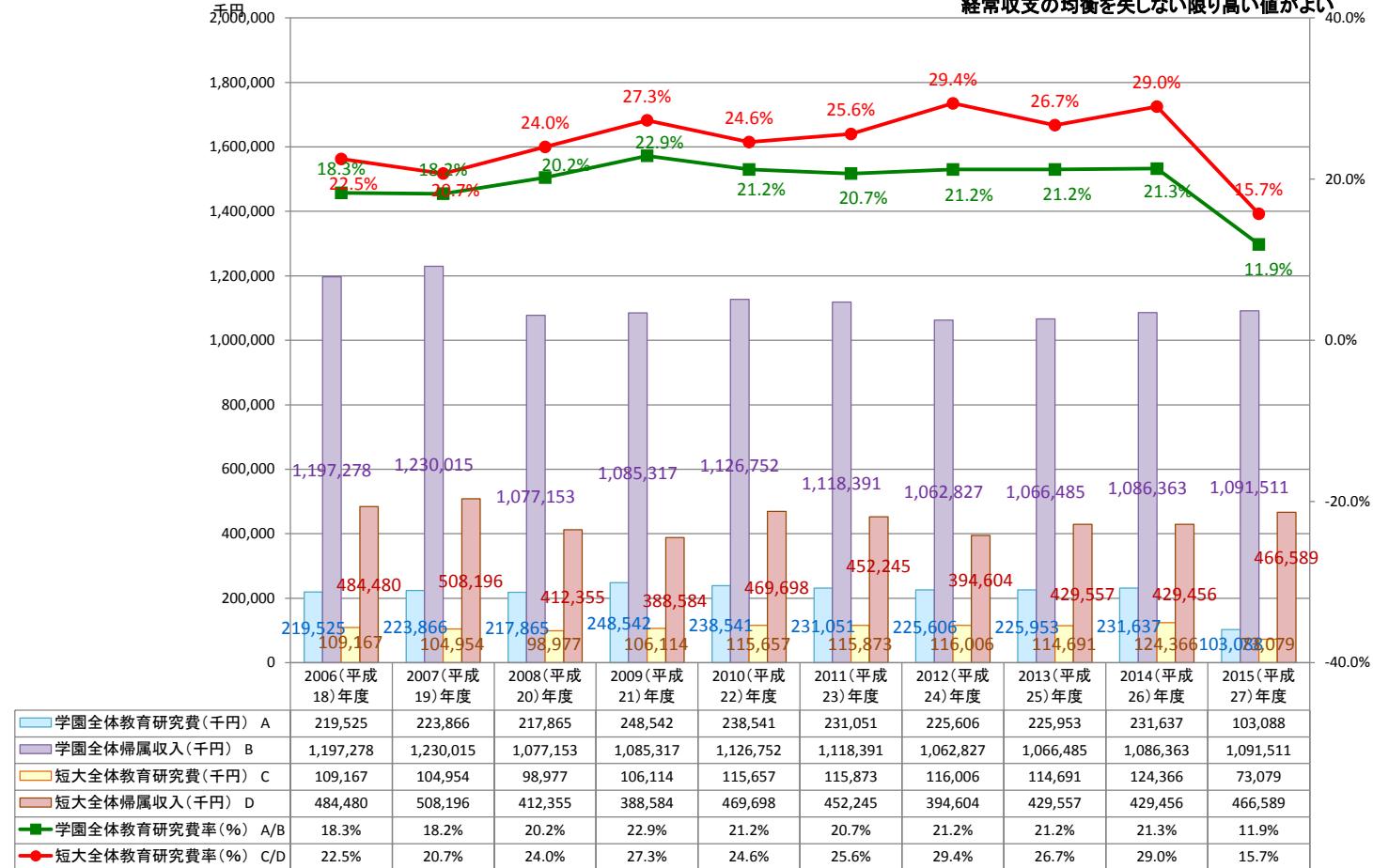


2015(平成27)年度 収支決算財務分析表(1) ④補助金比率 補助金/帰属収入5% 高い値がよい

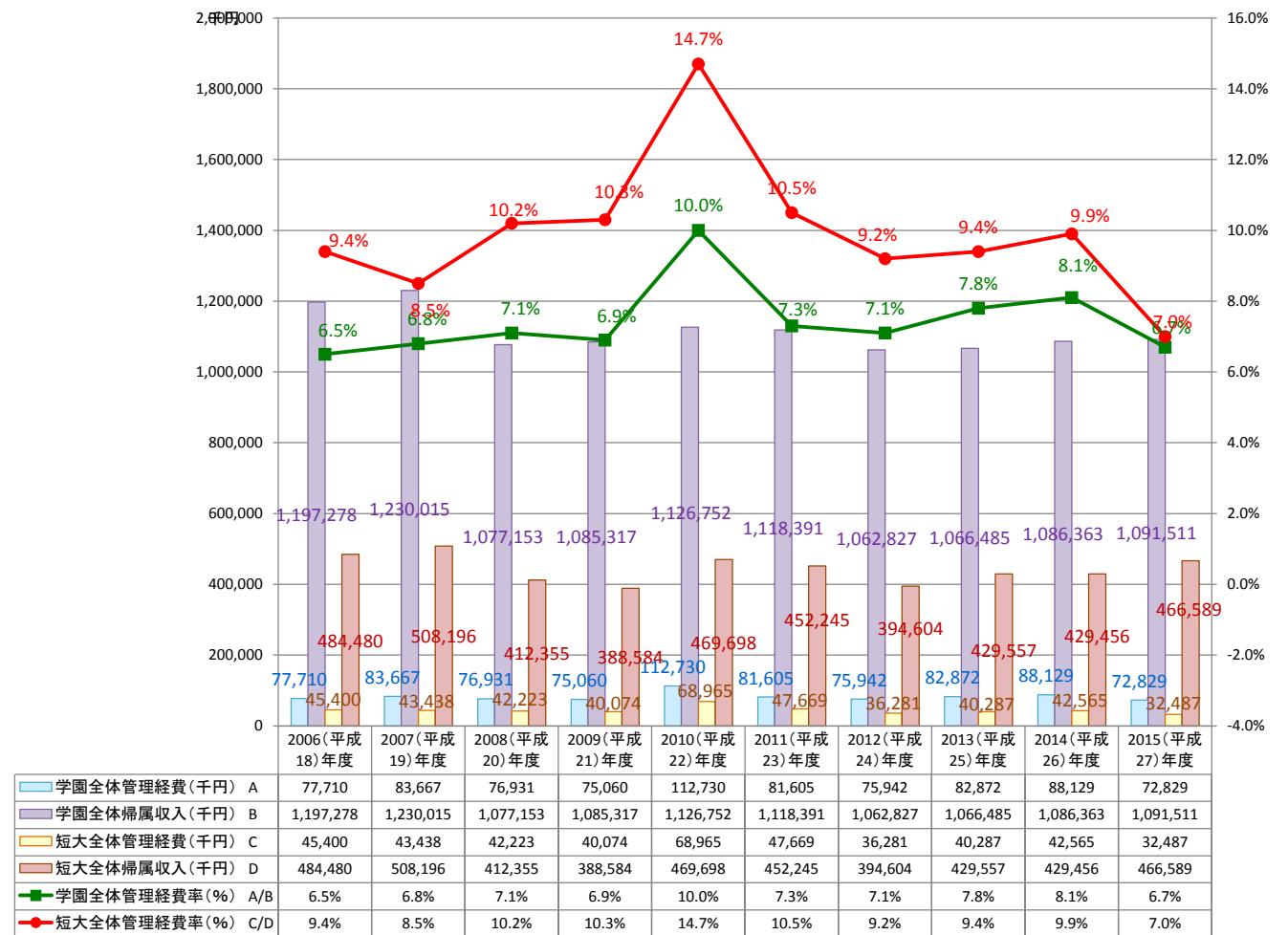


## 2015(平成27)年度 収支決算財務分析表(1) ⑤教育研究比率 教育研究費 / 帰属収入

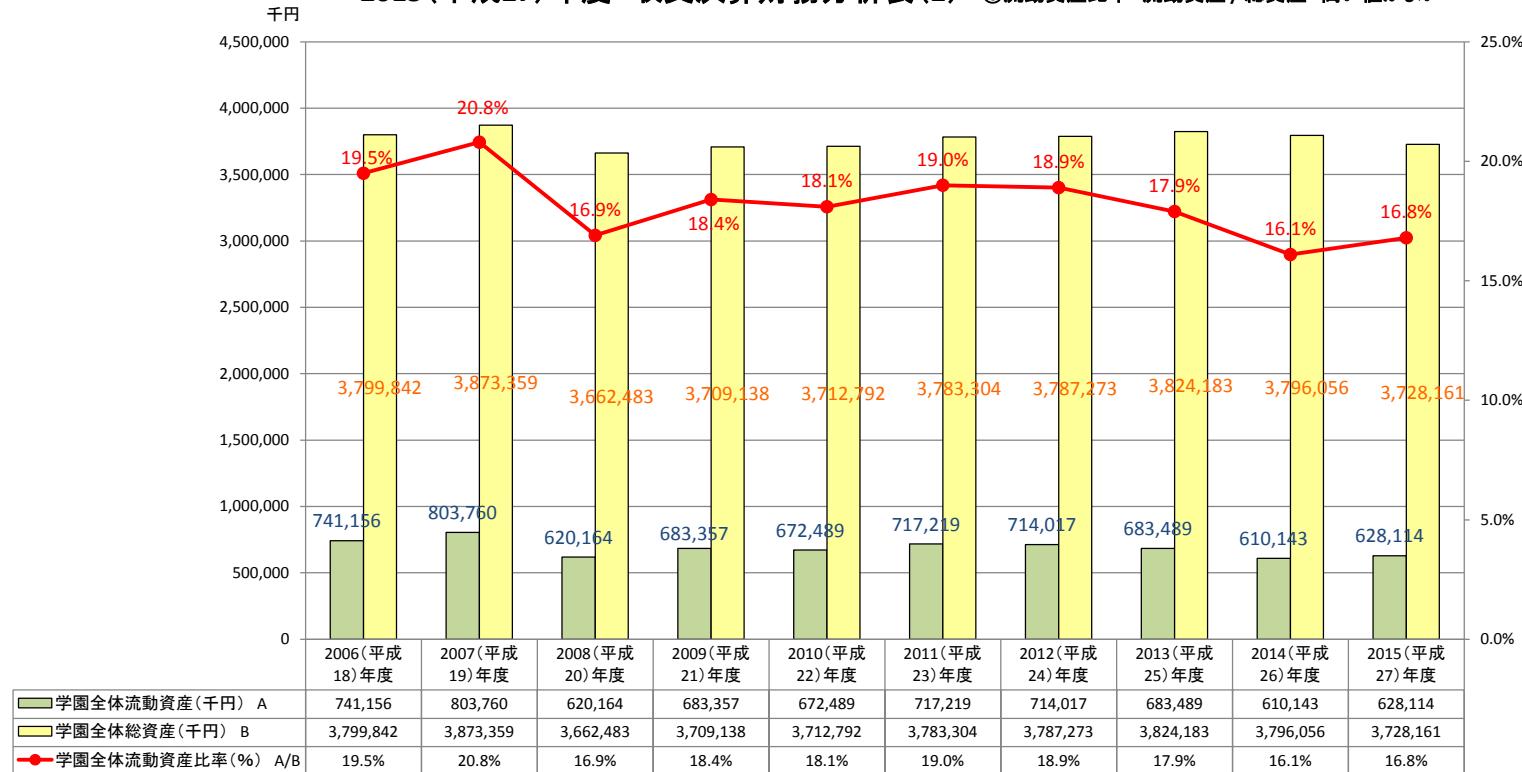
経常収支の均衡を失しない限り高い値がよい



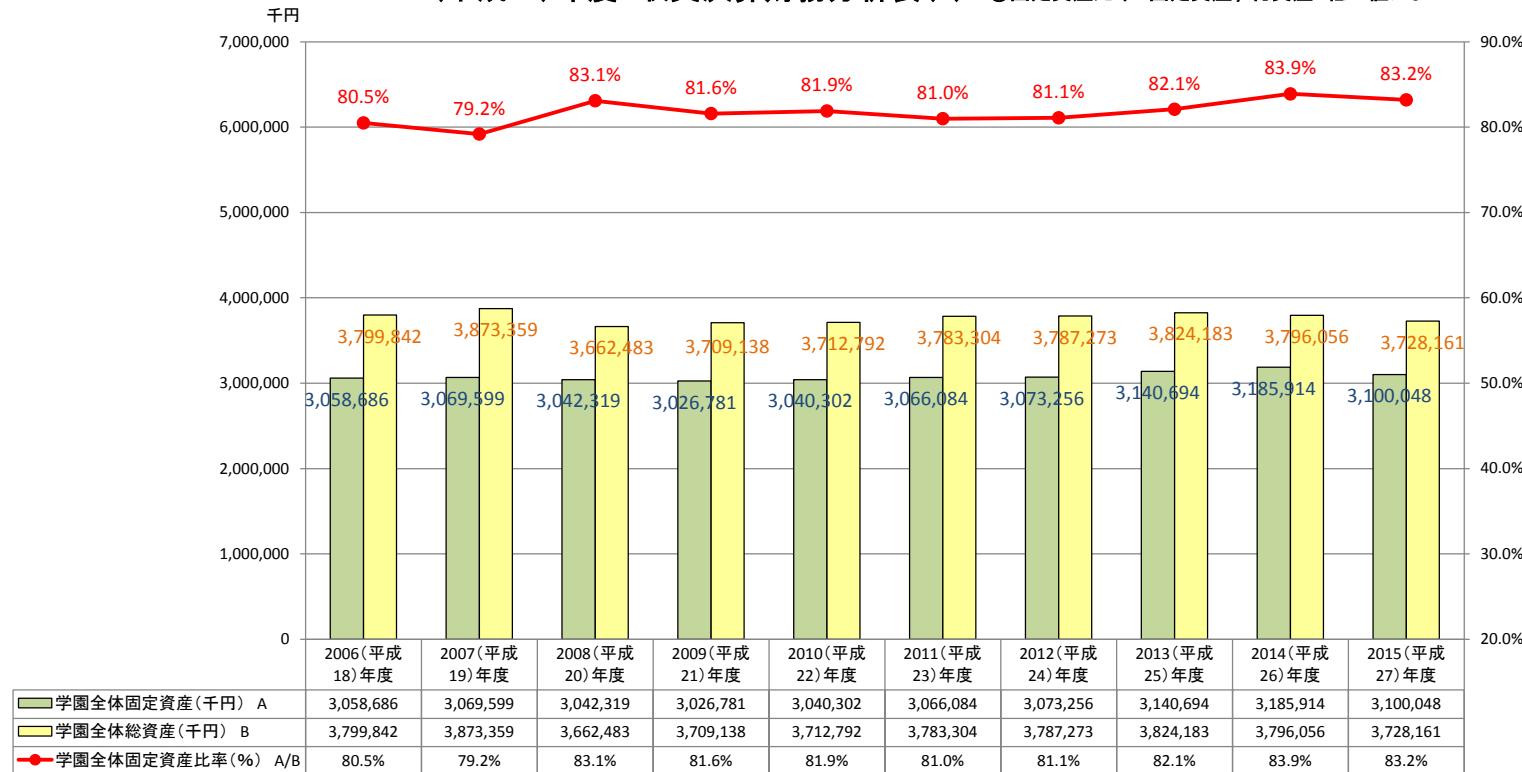
2015(平成27)年度 収支決算財務分析表(1) ⑥管理経費比率 管理経費 / 帰属収入 低い値がよい



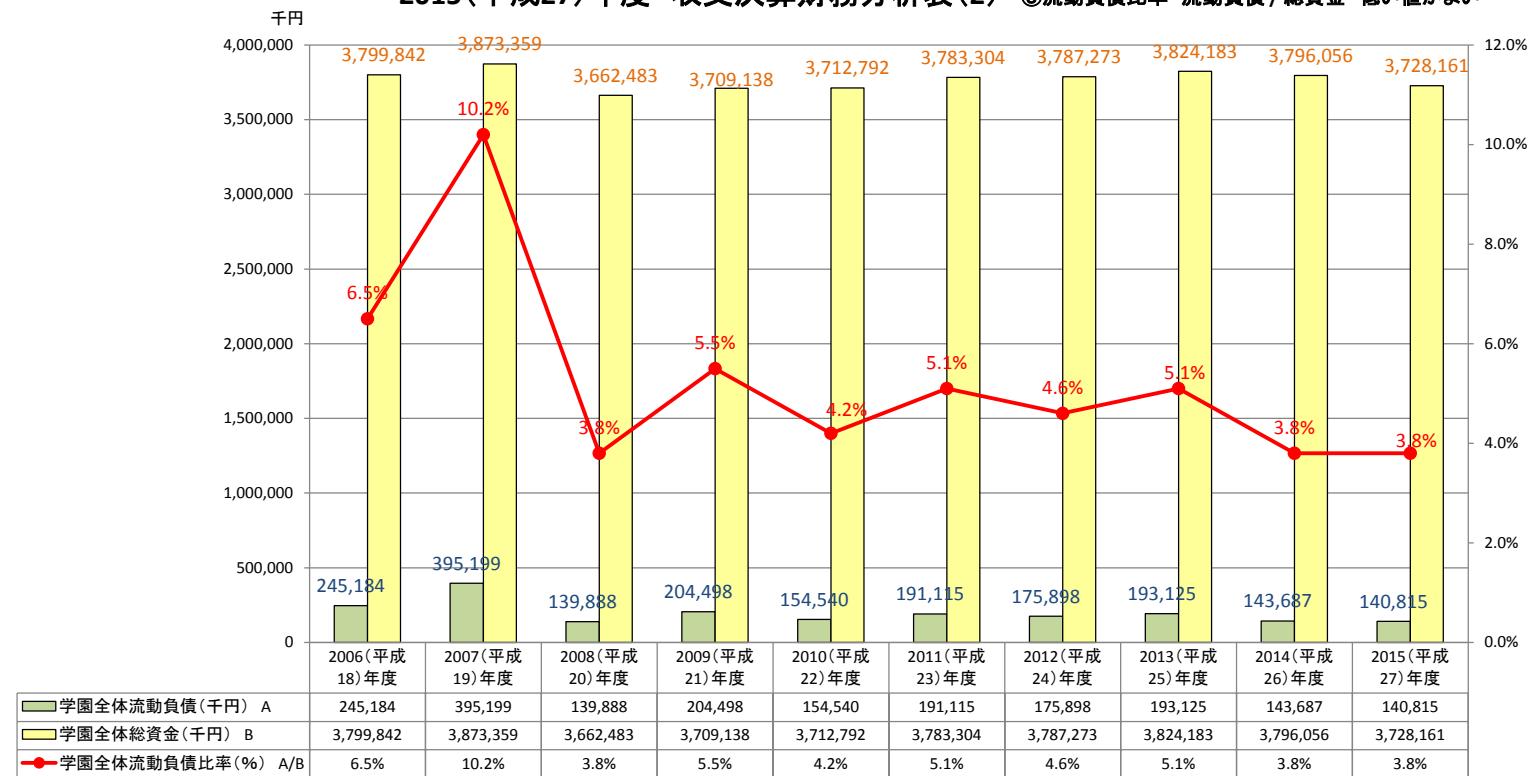
2015(平成27)年度 収支決算財務分析表(2) ①流動資産比率 流動資産 / 総資産 高い値がよい



**2015(平成27)年度 収支決算財務分析表(2) ②固定資産比率 固定資産 / 総資産 低い値がよい**



2015(平成27)年度 収支決算財務分析表(2) ③流動負債比率 流動負債 / 総資金 低い値がよい

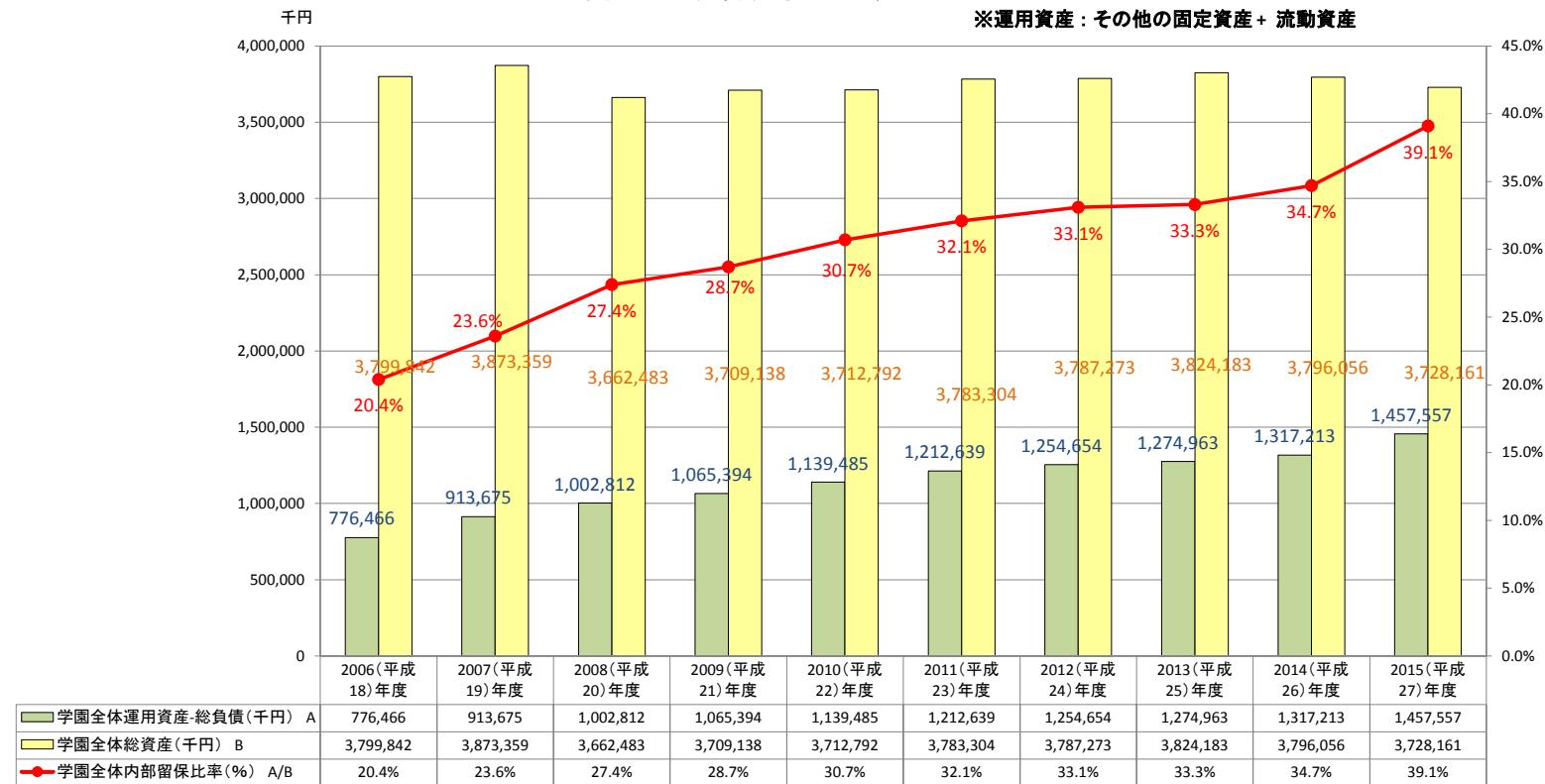


**2015(平成27)年度 収支決算財務分析表(2) ④固定負債比率 固定負債 / 総資金 低い値がよい**  
 ※退職給与引当金を含む



2015(平成27)年度 収支決算財務分析表(2) ⑤内部留保比率 (運用資産 - 総負債) / 総資産 高い値がよい

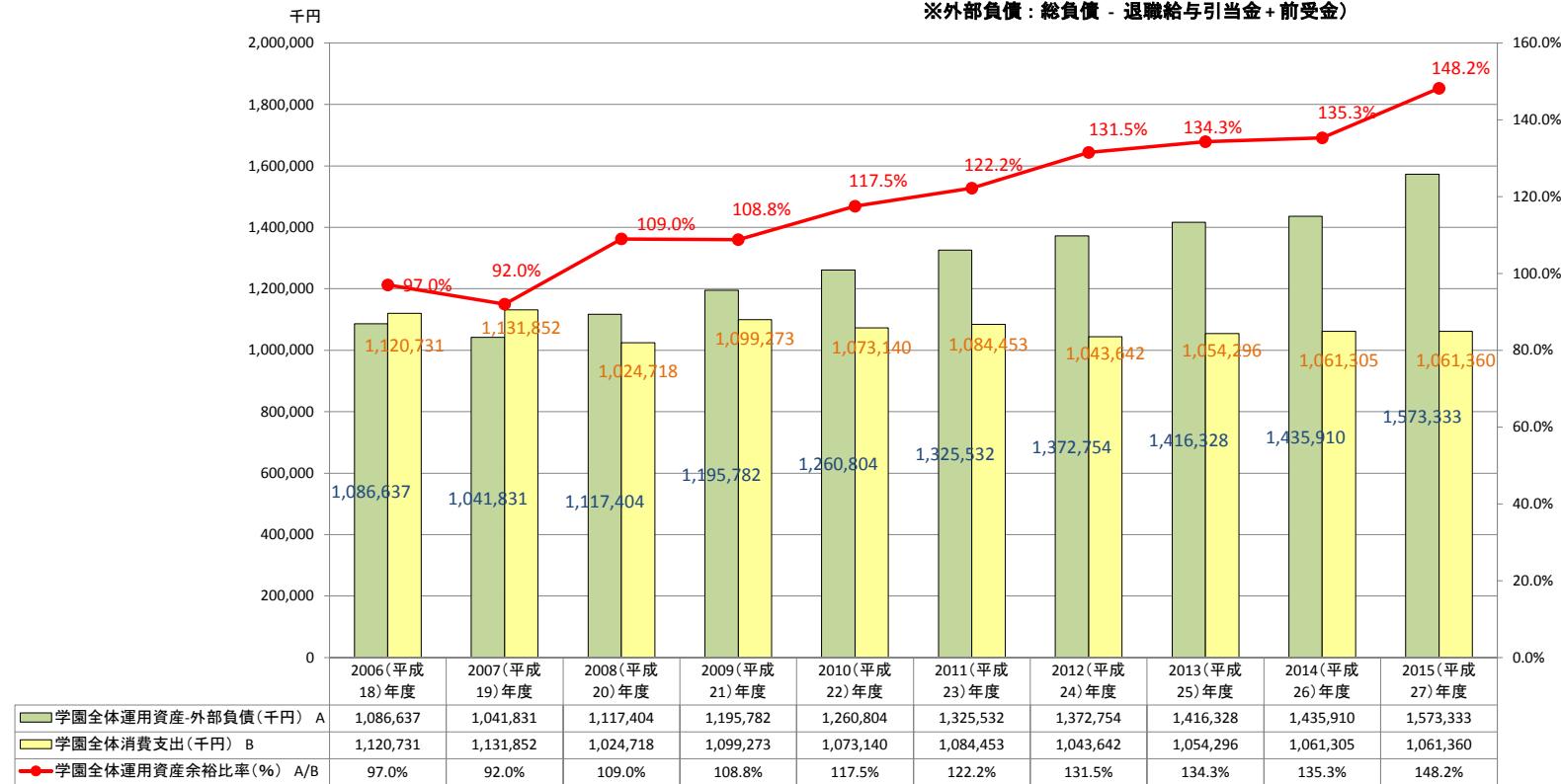
※運用資産：その他の固定資産 + 流動資産



## 2015(平成27)年度 収支決算財務分析表(2) ⑥運用資産余裕比率 (運用資産 - 外部負債) / 経常支出 高い値がよい

※運用資産：その他の固定資産 + 流動資産

※外部負債：総負債 - 退職給与引当金 + 前受金



# 学校法人帯広大谷学園

## 2016(平成 28)年度 事業計画書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)  
2016年3月28日第6回理事会

学校法人 帯広大谷学園

## 1 法人の概要

### 1 学校法人について

名 称	学校法人帯広大谷学園	所 在 地	北海道河東郡音更町希望が丘3番地3
設立の目的	教育基本法・学校教育法並びに私立学校法に従い、学校を設置し、且つ、親鸞聖人を中心とする仏教によって、宗教情操を涵養して、文化国家に資する有為な社会人、国際人の養成並びに幼児教育を目的とする。		
設立年月日	1951(昭和 26)年 3月 10 日		

### 2 設置する学校・学科等

- 帯広大谷短期大学（総合文化学科、生活科学科、社会福祉科）  
北海道河東郡音更町希望が丘3番地3
- 帯広大谷高等学校（全日制課程 普通科(文理コース・普通コース)）  
北海道帯広市西19条南4丁目35番1号
- 音更大谷幼稚園  
北海道河東郡音更町柏寿台1番地14

### 3 沿革

大正	12 年 3 月 23 日	帯広大谷女学校設置認可
	14 年 4 月 1 日	帯広大谷女学校開設
	14 年 4 月 1 日	帯広大谷高等女学校に昇格
昭和	23 年 4 月 1 日	学制改革・帯広大谷高等学校認可
	31 年 4 月 1 日	帯広大谷幼稚園開設
	35 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学国語科開設
	37 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学生活科学科設置
	40 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学生活科学科栄養士課程設置
	41 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学社会福祉科設置
	63 年 4 月 1 日	音更大谷幼稚園開設
	63 年 2 月 1 日	帯広大谷短期大学 河東郡音更町に移転
	63 年 9 月 21 日	帯広大谷幼稚園廃止認可
平成	元 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学社会福祉科介護福祉専攻設置
	5 年 4 月 1 日	帯広大谷高等学校共学化
	8 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学国文科を日本語日本文学科に名称変更
	11 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学社会福祉科介護福祉専攻定員増
	11 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学共学化
	17 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学日本語日本文学科を総合文化学科に名称変更
	25 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学社会福祉科子ども福祉専攻設置
	26 年 4 月 1 日	帯広大谷短期大学地域教養学科設置

以上

#### 4 役員・評議員・教職員の概要 (2016年3月28日現在)

##### (1) 役員・評議員

理事 9人、監事 2人、評議員 19人

##### (2) 教員・事務職員

区分	学園本部	短期大学	高等学校	幼稚園	計
教員数	0	27	45	16	88
職員数	4	17	7	3	31
計	4	44	52	19	119

##### (3) 学生・生徒・幼児 数

##### 【短期大学】

学科等	1年生		2年生		計	
	内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計
地域教養学科	男 9	34	11	28	20	62
	女 25		17		42	
生活科学科 栄養士課程	男 1	18	5	37	6	55
	女 17		31		49	
社会福祉科 子ども福祉専攻	男 10	54	4	51	15	105
	女 44		46		90	
社会福祉課 介護福祉専攻	男 12	23	9	21	21	44
	女 11		12		23	
合計	男 32	129	30	137	62	266
	女 97		107		204	
定 員		180	180		360	
充足率		71.7%	76.1%		73.9%	

##### 【高等学校】

コース等	1年生		2年生		3年生		計	
	内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計
文理 コース	男 32	70	22	61	35	80	89	211
	女 38		39		45		122	
普通 コース	男 82	182	73	177	81	206	236	565
	女 100		104		125		329	
合計	男 114	252	95	238	116	286	325	776
	女 138		143		170		451	
定 員		260	260	260	260		780	
充足率		96.9%	91.5%	110.0%	110.0%		99.5%	

##### 【幼稚園】

区分	3歳児		4歳児		5歳児		計	
	内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計	内訳	合計
幼児数	男 30	60	21	47	26	58	77	160
	女 30		26		27		84	
定 員		50	55	55	55		160	
充足率		120.0%	85.5%	105.5%	105.5%		100.0%	

## 2016（平成28）年度 学園本部事業計画

### 1. 基本方針

本学園では、中・長期総合計画「大谷の杜 2023」（2015年3月25日策定）に従い、各部門の課題解決への取り組み及び行動計画の適切な履行に関して、精力的に取り組んできており、その方針に変更はない。

学園の大方針として、各部門の一体感の醸成がある。短期大学、高等学校、幼稚園の各部門がそれぞれに存在意義を確立し、地域社会から支持を得ることはもちろんのこと、各部門の相互連携、職員交流を通じて、総合学園としての認知度を高めていく活動も重要である。その前段としてまず、この学園に集う学生、生徒、園児たち、また、その保護者の方々に学園グループの総合力を認識して頂きながら、教職員の意識もまた、学園の職員としての誇りを持って頂けるように相互理解を深めていく方針である。

そのために、今年度は、特に建学の精神を具現化する一番重要な中心的行事である「報恩講」について学園報恩講として各部門連携のもとに一同に会し実施したいと願っている。

### 2. 中・長期総合計画への取り組み（重点項目）

- 1) ヴィジョンの策定については、2018年度に中間まとめ（修正）を行い、改めて中・長期総合計画を発行する計画であり、適宜将来構想検討プロジェクトチームを開催し確認する。
- 2) 建学の精神の具現化については、各部門連携のもとに一同に会する「学園報恩講」を2016年9月28日に実施する計画である。
- 3) ガバナンスの強化について、学園規程の総合的な見直しを実施したい方針である。内部監査室からの指導をもとにしながら、規程等の特に各部門間の整合性について集中的に審査していく計画である。
- 4) 教育基金の寄付金募集について継続的に募集を行う。

### 3. 各部門の相互連携の推進について

- 1) 高校・短大連携
  - ①短大サークルと高校部活動の合同活動等、学生・生徒間交流を促進する。
  - ②高大教育連携協議会の継続し、教職員研修等交流を深めたい。
- 2) 幼稚園・短大連携
  - ①蘭華農園の収穫祭への参加等短大サークルと幼稚園園児との交流会を促進する。
  - ②幼稚園における給食に短大栄養士課程の実習をプラスし、食育給食を実施する。

### 4. 運営組織及びガバナンス・コンプライアンスへの取り組み

- 1) 学園規程集を総合的な見直し。特に各部門間の整合性及び具備すべき書類等の精査を行い、内部監査室の指導に対応する計画である。
- 2) 法令順守についても引き続き強力に取り組み、苦情・相談対応、危機管理対策等を重点的に検討する計画である。
- 3) 2015（平成27）年度設置の内部監査室による監査を「個別内部監査計画」に基づき実施する。

### 5. 人事・財政計画

- 1) 学園全体の人事・労務管理を充実し、次世代育成支援行動計画の実施を積極的に推進する。
- 2) 前年度実施した財務分析研修会で得られた知見をもとに、学園全体の財務計画を見直し、安定的な経営を目指した中期的資金計画を策定する。

## 2016（平成28）年度 帯広大谷短期大学 事業計画

### 1. 基本方針

21世紀に入り、近年の我が国社会は、人口の減少、少子化による18歳人口の減少、高齢化社会の進行、知識・情報・技術の活用が社会のあらゆる領域での活動の基盤となる「知識基盤社会」の到来が指摘される中、ICTの普及等により、加速度的にグローバル化が進み、我が国の社会・経済・文化に大きな影響を与え、経済状況の変動、国際競争力の激化、急速な社会環境の変化など、私立大学等を取り巻く状況及び経営環境は大変厳しいものがある。

また、グローバル化の進展の中で、我が国の大学の国際競争力を高め、高度な教育研究を行い、グローバル人材の養成や、イノベーションの創出、経済再生、地域再生・活性化への貢献、社会との連携の深化等が、これまで以上に大学に求められている。

とりわけ北海道経済、道東・十勝地域における18歳人口の減少、高校生の志願状況の多様化、経済の低迷などの影響が増大している状況となっている。

このような状況下において、2016（平成28）年度は、十勝管内の18歳人口の減少、高校生の志願状況の多様化及び学生収容定員の充足率の低下などを踏まえ、今後の学生募集の強化、学生収容定員の充足率の向上、教育の質の向上、教育内容の充実、各学科の再編及び新学科の設置に向けて、将来構想及び改組・改編の検討を行っていく事が重要となっている。

本学園が、2015（平成27）年3月25日に策定した「中・長期総合計画（大谷の杜2023）」に従い、本学の課題解決への取り組み及び行動計画等の適切な履行に関して、精力的に取り組んでおり、さらに本事業計画に基づき推進していきたい。

本学の教育研究活動及び管理運営等に関して、自己点検評価及び相互評価を行い、さらなる点検評価の推進を行っていくことが必要である。

さらに、評価活動の充実に努めるとともに、全体を査定する仕組みと、アドミッション・ポリシー（AP）、カリキュラム・ポリシー（CP）及びディプロマ・ポリシー（DP）の三つの方針や学修支援を充実させるためのPDCAサイクルの稼働により、学修成果を向上・充実させ、併せてカリキュラム内容の充実、キャリア教育、学生支援、学修支援及びインターンシップ等の充実、並びにボランティア活動等の推進に努めたい。

近年のグローバル化の進展の中で、国際交流の推進及び語学教育等の充実が必要となっていることから、さらなる検討を行っていきたい。

文部科学省の「高大接続改革実行プラン」に基づく、学力の三要素を踏まえた多面的・総合的な入学者選抜方法の促進、アドミッション・ポリシー（AP）の充実、個別選抜改革の取組に対する評価の推進、及び大学教育の質的転換の実施などの義務化を受けて、全学的な教学マネジメントの下で、双方方向の授業や主体的な学修への転換などの促進及び管内高等学校との一層の高大連携及び高大接続を推進していきたい。

近年、少子化による18歳人口の減少、高齢化社会の進行及び地方の人口減少などにより、地域が抱える様々な課題の解決のため、地域社会との連携が極めて重要となってきており、大学の支援が急務となっていることから、地域社会との連携、地域への貢献を一層推進していきたい。

また、自らの経営分析による経営の健全化と教育の質の保証の充実を図っていきたい。

喫緊の課題として、建学の精神に基づき、教育の質の向上と学生募集及び学生確保に向けて、短期大学運営会議、2015（平成27）年4月1日に設置した「学生募集プロジェクトチーム（PT）」及び各種委員会などを中心に、全学を挙げて推進していくとともに、各学科の改編及び新学科の設置に向けて、2016（平成28）年2月12日に設置した「大学改革作業チーム」としての「学科改編作業チーム」及び「リハビリテーション学科（仮称）設置作業チーム」により、さらなる検討を行っていくこととした。

本年度における重点項目は、以下のとおりとする。

- (1) 人材養成～地域に求められる人づくり～
- (2) 教育力・研究力の向上及び教育の質の向上
- (3) 学修支援の充実
- (4) 学生募集及び学生確保の推進

- (5) 高大連携及び高大接続の推進
- (6) 自己点検評価及び相互評価の推進
- (7) 大学間交流の推進
- (8) 地域との連携の推進
- (9) 図書館の充実
- (10) カリキュラム内容の充実
- (11) 国際交流の推進及び語学教育等の充実
- (12) 各学科の改編及び新学科設置の推進
- (13) 経営改善計画の策定及び財務構造の再構築
- (14) 人事考課及び給与体系等の見直し
- (15) 中・長期事業計画の策定

## 2. 中・長期総合計画への取り組み（重点項目）

本学の行動計画としては、第一に「ビジョンの作成」として、短期大学像、本学の将来構想、学科の改組・増員計画（全学科の見直し）、カリキュラムの見直し、教育内容の充実、学修指導、学生への教育対策、学生募集対策、学生定員の充足対策、キャリア教育、FD活動の充実、SD活動の推進、教員の教育研究業績の促進、教職員の業績評価と給与制度の検討及び教職員の人事考課制度の制度設計を実施していきたい。

中・長期事業計画の策定にあたっては、評価指標を含めて、取りまとめ、本学の教育研究活動及び管理運営状況について、自己点検評価を行い、外部評価及び相互評価を実施していきたい。

引き続き、音更町、音更町社会福祉協議会、音更商工会、木野農業協同組合及び北海道中小企業家同友会とかち支部等との連携を推進し、さらに、帯広畜産大学及び帯広市文化スポーツ振興財団との連携強化を図っていきたい。

また、学校法人尽誠学園香川短期大学との大学間交流についても、引き続き連携・推進していきたい。

第二に、教育活動、研究活動、管理運営など、本学の活動全般にわたって取りまとめていきたい。

第三に、短期大学経営協議会については、2015（平成27）年5月1日に設置し、引き続き、外部有識者から、本学の大学経営、教育研究活動、学生確保、将来構想などに関する意見・提言を踏まえて、本学の教育研究の向上に反映させていきたい。

第四に、本学学生の教育振興のため、「学生奨学基金（仮称）」の設置については、募集要項として取りまとめたい。また、社会福祉科・介護福祉専攻の学生確保対策として、「福祉の木奨学基金」の募集要項を作成し、募金活動を実施したい。

第五に、経営改善計画については、本学の将来構想、学科改組・改編、新学科の設置及び学生確保対策などを踏まえ、収入財源の確保方策、支出経費の削減と効率的な予算配分方策、施設・設備等の整備計画及びロードマップ（工程表）の作成など、具体的な策定に着手したい。

本年度における具体的な主要項目等は、以下のとおりとする。

- (1) 建学の精神・ミッション、学園が目指す将来像
- (2) 財務上の数値目標と達成期限
- (3) 2015（平成27）年度からの学納金の改定に伴う今後の方策
- (4) 教学改革計画
- (5) 効果的な学生募集対策と学生数・学納金等計画
- (6) 人事政策と人事計画等
- (7) 経費削減計画
- (8) 施設・設備計画
- (9) 各種補助金及び外部資金の獲得、寄付の充実、遊休資産処分等計画
- (10) 理事長・理事会等の役割と責任

第六に、施設・設備計画については、今後の本学の整備計画として取りまとめたい。

施設関係の本年度における取りまとめ主要項目等は、以下のとおりとする。

- (1) 学生用学習室の設置、語学演習室の設置
- (2) 学生のアメニティホールの整備
- (3) 学科改組・学科定員変更等に伴う講義室の増設
- (4) 附属図書館の増築
- (5) 故草森紳一氏蔵書保管建物の整備
- (6) 教職員の福利厚生施設の整備
- (7) 研究室の増設、サーバー室の整備
- (8) 電源室の整備
- (9) 管理部門・文書保管室等の整備 など

設備関係の本年度における取りまとめ主要項目等は、以下のとおりとする。

- (1) 学生教育用デジタルピアノの更新整備
- (2) 学生教育用コンピュータ設備の更新整備
- (3) 学習支援システムの充実
- (4) 語学教育設備の教育環境の充実
- (5) 教育・研究装置の充実
- (6) 冷房・空調設備の整備
- (7) 電源設備の整備
- (8) アクティブラーニング及び I C T を活用した学習設備の充実 など

### 3. 運営組織及びガバナンス・コンプライアンスへの取り組み

本学の運営組織については、2013(平成 25) 年度から 2015(平成 27) 年度の 3 か年で組織改革に着手し、2014(平成 26) 年度、2015(平成 27) 年度のガバナンス改革により組織整備がほぼ終了している。本年度については、さらに、組織改革が機能的に運営されているかについて、点検評価のうえ、未整備の体制を含めて検証を行いたい。

コンプライアンスへの取り組みについては、規則・規程等の見直しと法令順守体制を含めて、点検評価のうえ、引き続き実行していきたい。

- (1) 関係法令に則り、規程の整備をさらに進める。
- (2) 教育改革及び組織改革を継続し、学長のリーダーシップとガバナンス改革により、さらに組織体制の整備と意思決定のスピードアップを図っていく。

### 4. 教育・研究活動計画

学生教育には、建学の精神に基づく、アドミッション・ポリシー (A P)、カリキュラム・ポリシー (C P) 及びディプロマ・ポリシー (D P) による教育指導、学修指導などが必須であり、これらを支援する学生サポート・ポリシー (S P) が不可欠となっている。教員の教育活動・研究活動が極めて重要であり、教員の教育研究活動の支援を行っていきたい。

また、近年、キャリア教育の重要性が叫ばれており、新たに授業科目として開講するとともに、さらに、手話の講義科目を開設し、幅広い人材養成を図るため、学生教育の充実に努めていきたい。

- (1) 新たな講義科目の開設等による学生教育の充実
- (2) 教員の教育研究活動の向上、教育の質の向上及び教育内容の充実を図っていく。
- (3) FD・SD 活動を強化推進し、教員の研修に努めていく。
- (4) 教員の教育研究業績の促進に努めていく。
- (5) 研究支援として、研究費の確保の他、シンポジウム、研修会等の開催を引き続き推進していく。

### 5. 学生支援活動計画

学生支援活動については、引き続き、課外活動の支援及び奨学金制度の拡充等に努めていきたい。

- (1) 奨学金制度を拡充し、より広く支援が行き渡るように整備していく。
- (2) 就職支援体制の検討と整備を行っていく。

(3) 学生の課外活動・ボランティア支援及び学生会支援体制などを全学で支援していく。

## 6. 地域連携・貢献活動計画

引き続き、十勝地域の関係機関・団体等との地域連携及び貢献活動について、学生及び教職員が一体となって連携強化を図っていきたい。さらに、十勝地域の高等学校との高大連携及び高大接続の推進を図っていきたい。

- (1) 音更町、音更町社会福祉協議会、音更商工会、木野農業協同組合及び北海道中小企業家同友会とかち支部等との連携推進及び連携強化を図っていく。
- (2) 帯広大谷高等学校をはじめとして、北海道音更高等学校及び北海道芽室高等学校といった連携協定校を中心として、高大連携・接続の推進を図っていく。
- (3) 地域関係機関との連携強化を図っていく。
- (4) 帯広畜産大学及び帯広市文化スポーツ振興財団との連携強化を図っていく。

## 7. 施設・整備計画

今後、本学の教育研究等の充実を図るため、財源状況と財政計画を踏まえて、施設・整備計画を策定していきたい。

施設関係の本年度における取りまとめ主要項目等は、以下のとおりとする。

- (1) 学生用学習室の設置、語学演習室の設置
- (2) 学生のアメニティホールの整備
- (3) 学科改組・学科定員変更等に伴う講義室の増設
- (4) 附属図書館の増築
- (5) 故草森紳一氏の蔵書保管建物の整備
- (6) 教職員の福利厚生施設の整備
- (7) 研究室の増設、サーバー室の整備
- (8) 電源室の整備
- (9) 校舎内照明設備等のLED化の促進
- (10) 管理部門・文書保管室等の整備 など

## 8. 人事・財政計画

今後、本学の教育研究及び管理運営の充実を図るためにには、財源状況と財政計画を踏まえて、教職員の人事政策、人事考課及び給与体系等の見直しが必須であり重要となっている。また、学生募集対策、学生確保、学費、補助金の獲得、外部資金の獲得など、財政計画の策定が必要不可欠となっている。

このため、人事計画と財政計画の策定に着手していきたい。

- (1) 人事政策及び人事計画を作成する。
- (2) 人事考課及び給与体系等の見直しを行う。
- (3) 事業計画に基づき、財務計画及び資金計画を作成する。

## 2016（平成28）年度 帯広大谷高等学校事業計画

### 1. 基本方針

少子化の流れには歯止めがかからず、十勝地域においては減少幅こそ少ないものの、漸減傾向が続いていることが見込まれている。

その中にあって、本校においては、本年度入学志願者が 1,330 名と、一定の志願者を確保できていることは、本校に対して一定程度の評価が寄せられているものと考える。

しかしながら、現状を維持するだけでは、本校の教育活動は停滞し、やがて後退へと向かっていくことは自明の理である。

一方で、新たな取り組みを進めれば進めるほど、限られた職員数の中では負担が大きくなりがちである。

したがって、あらゆる場面で PDCA サイクルを意識し、課題解決のスピードをアップさせ、効率的な学校経営を図りつつ、アンテナを高く張り巡らせ、生徒・保護者・地域社会のニーズを適切に掴み、応えていく環境を構築するものとする。

### 2. 中・長期総合計画への取り組み（重点項目）

建学の精神の具現化を最重点項目とし、本年度より学園全体で報恩講をお勤めするほか、教育の指針に基づいた、教育の目標及び学校目標を達成できるよう日常場面からの取り組みを進める。

### 3. 運営組織及びガバナンス・コンプライアンスへの取り組み

#### ①組織運営・ガバナンス

本校の組織は、円滑に運営されており、ガバナンスも適切であると考えており、本年度も同様の組織で運営する。

#### ②コンプライアンス

昨年度、一昨年度と管内他私学において職員の不祥事が続いた。また、関連校ではいじめに関するマスコミ報道があり、管内においても新聞紙上に管内私学において体罰が隠蔽されているといった投書もあった。

いずれも本校に関わることではないが、職員のコンプライアンスに対する意識の欠如が学校評価に直結することを職員一人ひとりが認識を新たにすることが重要である。

様々な機会を捉え、職員がコンプライアンスに対する意識を新たにできるよう取り組みを進めるものとする。

### 4. 教育・研究活動計画

教育・研究活動については、特に次の 2 点を重点的に取り組む。

#### ①進学指導の強化

進学希望者は年々増加傾向にあり、2015 年度調査では、全体で 77% が進学を希望している状況にある。こうした傾向を受け、これまで課外講座の実施等を行っており、これを本年度も継続するほか、本校の指導基本方針である「ひとり一人の生徒の個性を大切にし、進路を保証する教育体制の確立」の具現化に向け、進学指導に特化したプロジェクトチームを編成し、進学指導の強化を図る。

#### ②国際化の推進

（公財）AFS 日本協会による留学生の受入を本年度も継続して行い、希望者がある場合には本校から海外への留学についても取り組みを進める。

さらに、自治体国際化協会 (CLAIR) が行っている「語学指導等を行う外国青年招致事業 (The Japan Exchange ant Teaching Programme (JET プログラム))」の対象が、地方自治体のみならず私立学校にも広げられたことに伴い、この事業を利用し、ALT (Assistant Language Teacher) を本校に招致し、国際化を推進する。

## 5. 学生支援活動計画

特別奨学生制度、東本願寺奨学金、菩提樹奨学金等本校独自の奨学金制度については、引き続き効果的かつ有効的な活用を行い、学生支援に資するものとする。

また、部活動に代表される課外活動について、各部顧問の積極的な関わりにより大きな効果を上げ、学校評価の向上に大きく寄与している。これらの顧問に対するサポートが可能かどうか検討を進める。

## 6. 地域連携・貢献活動計画

総合的な学習の時間を通して、近隣の清掃活動を行うほか、各部活動単位においてボランティア活動も行われており、本年度もその取り組みを引き続き行っていく。

また、2015年度より帯広市より依頼を受け、災害発生時に学校施設を避難所として利用することとした。本校の防災マニュアルにおいても職員の避難所運営補助を定めており、引き続き帯広市と連携して災害発生時の対応を深化させていく。

## 7. 施設・整備計画

文部科学省が定める「学校環境衛生基準」への適合を図りつつ、当面の経常費圧縮を図るため、**高効率化照明への置き換えを行う**。

また、築後39年を経過する校舎の新築に向け、一昨年度から設置されている校舎新築検討委員会において基本計画の策定を行う。

## 8. 人事・財政計画

### ①人事計画

引き続き、年齢構成を考慮しつつ、今後の生徒数の動向等を見極め、適切な人事計画を行う。

60歳定年後の雇用について、**定年年齢の引き上げ等も含め、労働組合と引き続き協議を重ね、一定の方向性を見出す**。

### ②財政計画

收支差額から、引き続き減価償却積み立てを行い、校舎新築に向けた資金確保に取り組む。

固定的経費の検証を行い、支出額の圧縮を図るとともに、今後見込まれる人件費の上昇について労働組合と引き続き協議を行う。

## 2016（平成28）年度 音更大谷幼稚園 事業計画

### 1. 基本方針

子ども子育て支援法が施行され、本園においても幼稚園のまま施設型給付を受ける特定教育・保育施設の認定を受けたところである。新たな、幼稚園作りを目指して、新たに教育課程編成及び運営の方針を策定しいよいよ実施に移す年度を迎えた。本園では、「礼拝」を教育活動の中心に据え、「いのち」を尊ぶ建学の精神に基づき教育を行い、人生の最初の教育機会として、園児ひとりひとりの人生をより豊かに形成する責任を自覚し、教職員が園児の幸福を願う教育を目指す。

### 2. 中・長期総合計画への取り組み（重点項目）

- 1) 建学の精神を実現する教育活動については、「礼拝」を毎週実施し、9月に「学園報恩講」への参加、12月に「幼稚園報恩講」を実施する。
- 2) ともに生き、ともに育ちあう、いのちの保育を実践する教育活動については、成長を喜びあう「誕生会」の毎月実施、6月の運動会、11月の発表会を中心とした各種行事を効果的に実施する。
- 3) 子育て支援事業については、未就園児親子教室「キッズガーデン」を継続する。
- 4) 一時預かり事業については、音更町からの委託事業として再整備を行う。
- 5) 認定子ども園に向けた、音更町との協議を継続協議する。

### 3. 運営組織及びガバナンス・コンプライアンスへの取り組み

運営組織を改革し、チーム保育・複数担任制度を充実する。園長・教頭体制への移行も視野に入れつつ、新たに管理運営体制を再構成し、指示命令系統を整備する。特に危機管理体制の整備に重点的に取り組み、保護者アンケートで得られた要望について、誠実に履行できるよう努めたい。

### 4. 教育・研究活動計画

新たに、教育課程編成部会、研修計画部会、環境構成部会の3つの部会を編成し、教育推進体制の強化を図る方針である。より計画的により効果的に職員の能力開発を行い、教育課程及び設備の充実を図る。

週5日の給食を継続し、食育活動を強化する方針である。

### 5. 就園支援活動計画

年中、年長の保護者に対して、施設型給付の利用料と入園当初の保育料との差額ができる場合に園の財源から補填を行う。また、バスのきょうだい生同時利用に関しては、下の園児について半額の補助を行う。

### 6. 地域連携・貢献活動計画

5月のやまべ放流、8月の盆踊り、10月の防火フェスティバルに参加し、地域との交流を図る方針である。

### 7. 施設・整備計画

ボイラー、照明器具等設置から長い年月が経過している設備については、適宜更新を検討する。また、照明器具等についてLED化等の検討を行う。

### 8. 人事・財政計画

正規職員の比率を高め、職務の責任を明確にしていく方針である。職員研修には特に力をいれる。新制度となり、職員の年齢構成等バランスに配慮する。

事業活動収支上の帰属収支差額については、均衡から収入超過を目指せる環境にあり、担任手当の導入を実現し、人件費の改定を行ったところである。今年度は、減価償却引当金を積み増しを目指す。